

第8日目（9月8日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。傍聴者の皆様、早朝より傍聴にいただき、ありがとうございます。

散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、副市長、公務のため11時から中退の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は、一般質問といたします。質問回数は、一括質問一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は制限なしとし、質問時間制限は、いずれの方式も1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするよう努めていただくようお願いいたします。

○議 長 初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は、質問席に着席をお願いいたします。

質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。あわせて、市長等からの答弁につきましても、簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみ、まとめて行っていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしくお願いいたします。

○議 長 それでは、順番に発言を許します。

質問順位1番、議席番号10番・林茂夫男君。

○林 茂男君 おはようございます。初めてのトップバッターということで緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。歩む会の林でございます。発言を許されましたので、通告にのっとり質問をさせていただきます。今回、ちょっと欲張ってしまいまして3つであります。なるべく簡潔に進めてまいりたいと思います。

1 人口減少、将来の教育環境はどうあるべきか

質問事項の1番、人口減少、将来の我が市の教育環境はどうあるべきかをテーマにさせていただきます。全国でこの人口減少問題が大変な行政課題となっており、当市も同じことではありますが、当議会としても7月3日の臨時議会で人口減少問題調査特別委員会の設置がなされました。大変な問題だと思っております。また、市でも、まち・ひと・しごと創生推進会議の設置が行われ、活発な議論が行われる中で、この秋に向けた1つの指針を示すべく鋭意努力されていることでもあります。私ども議員にも配付いただきました資料、この南魚沼市人口ビジョン

の策定の資料を聞き、また見て、国の社人研というそうですが、社会保障・人口問題研究所の人口動向分析、この中で大変驚愕する数字が示されております。全国的なことだと思いますが、当市もその中に組み込まれています。

ゼロ歳から14歳までの年少人口が、現在、本年度、約7,500人ということですが、25年後の2040年には社人研の推計では約5,000人となると、これは簡単に言えば、3人いる子どもが25年後には2人になってしまうという数字であります。大変衝撃的な数字であり、全国でこの問題を取り沙汰されているのもそこから始まっているわけでありまして。今回、特別委員会の設置で私ども議員に人口問題に対する提言をそれぞれ提出するよという事で宿題が出されておりますが、その中で私も自分なりにいろいろ考えてみました。

いろいろあって、今の行政の課題の中でこの人口減少問題に全て帰着するのではないかと、思うくらい、この問題は大きなテーマだと思いますが、今回は教育の問題で考えてみました。現在、八海中学、3中学の統合、それから市内の小学校の統合が進められています。また、いろいろなところで組上にのぼろうとしている学校、小学校も出てまいりました。この人口問題ショックがあった以前の考え方と、この数字が目の前に示された現在では、全く前後違うものになっているのではないかと、いうふうに思っております。趣が変わっていると思います。まさに教育百年の計の視点に立って、地域の学校のあり方を教育だけに任せるのではなく、地域問題、また、市政全般の中でどう考えるか、そういう長期の視点に立つべきときが訪れているというふうに思います。

そこで、1番目の質問としまして、児童生徒数の将来予想と学校数の調和はとれていくのか。積極的な長期計画、将来を見越した大方針を立てるべきではないかというふうに思ひまして質問をさせていただきます。

2番目の質問としまして、ちょっとこれはわかりづらい点もあるかもしれませんが、市内のプール、今は各校にそれぞれございますが、この集約化。例えば運動関係のジュニアクラブ、部活動それらの集約化で、今、大変問題が起きておりますが、永続可能でかつ有為な専門コーチ陣、インストラクターの配置を同時に実現して質の高い環境を整備することもできるのではないかと、いうふうに思ひまして質問をさせていただきます。

現在、教職員の皆さんのこういう活動に対する大変な負担感、それから地元ボランティア等の対応によるそういう限界感、そういった声が非常に耳に届いてまいります。負担感の軽減を図るべきではないかという視点からも、この1番と2番は本当にセットだというふうに思ひまして、あわせて質問させていただきます。

児童生徒数の減少は、これは勢い教職員の配置の減少も生みだします。大型校の例えば塩沢中学校でさえも部活動の整理縮小が、今やられようとしています。ますますこの傾向は強まるばかりだというふうに思ひます。議員になりたてのころに行った一般質問以来、私は持論としてこの簡素化、負担の解消と同時に発展的な意味で、繰り返しになりますが、専門、専門化するようなそういうコーチ陣の体制は、やり得るのだというふうに思ひまして、このことにつきまして市長に問うてみたいと思ひます。

3番目の質問としまして、これはちょっと視点が変わりますが、現在市長の所信表明にも報告されておりますけれども、市立図書館の開館1年で30万人の来館者をみました。大変なことだと思います。目を見張る図書館での学習熱の高まり、これはあそこに行くと本当にわかりませんが、特に夏休みもそうですけれども、子どもたちがあそこで勉強をしている姿を見ますと、非常にうれしくも、また誇らしくも思います。こういった図書館の設置による学習熱の高まりは、これまでに南魚沼で私はなかった動きなのではないかなというふうにちょっと感じておりまして、地域、保護者、そしてその児童、生徒そのものが誇りを持つためには、運動もそうですが、私は何よりも学校の勉強がわかるということが大きなことだと思います。

それには心の教育とかいろいろなことがこれまで言われて、どちらかという学力重視を軽視するというか、ちょっと脇に置いておくというようなことが続いてきたように思いますが、私はこの学校の勉強ができること、これができなくなったときに子どもたちの心のそういう乱れといいますか、諦めというかが生まれてしまうと思っています。私はここに教育目標の中で、ちょっとオーバーですけれども、県内一の学習能力の高い地域を高々とやはり掲げるべきではないかというふうに思いまして、先ほどの学校の再編の問題等も含めて、新しい視点でものを考えていくべきではないかと思ひまして、質問をさせていただきたいと思ひます。

壇上からは以上であります。

○議 長 林茂男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様方、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。きょうから一般質問が始まります。議長がおっしゃったように極力簡潔にという思いで答弁いたしますが、ちょっと饒舌にはならないようにしますけれども、説明しなければならない部分もありますので、そういう部分はひとつご容赦いただきたいと思います。

1 人口減少、将来の教育環境はどうあるべきか

林議員の質問にお答え申し上げます。人口減少、将来の教育環境の中のまず1番目の児童、生徒の将来予想、学校地の調和ということでもあります。今、平成27年度から平成33年度までの児童生徒数の推移につきましては、この間で小学生で146人の減、中学生で63人の減、合計で209人の減少の予測であります。この将来予測と学校数の調和につきましては、平成20年11月20日に学区再編等検討委員会より答申を受けておりますけれども、この答申は当市の地域特性もよく考慮して多方面からの検討がなされております。児童生徒数の推移を踏まえ、教育委員会としてもこの答申に沿って進めていく計画であります。

現在進めております、まち・ひと・しごと創生推進会議の南魚沼市人口ビジョンの推計におきましても、平成40年度までには答申内容のとおり進められるということだと考えております。

小・中学校は児童、生徒の教育のための施設ということだけではなくて、各地域のコミュニティーの核としての性格、あるいは防災、保育、地域の交流の場、こういうことでさまざまな機能を合わせ持っているところであります。

また、学校教育につきましては、地域の未来の担い手であります子どもたちを育む営みであ

りますので、まちづくりのあり方と密接不可分であるというふうに考えております。地域とともにある学校づくり、この視点を踏まえた丁寧な議論を行ってまいりたいと思っております。

2番目のプールの集約化等の問題であります。プールだけということではありませんで、1つ皆さん方もご承知かと思いますが、朗報をお届けいたしますけれども、昨日、全日本水泳連盟のホームページの中に、10月にタイ、バンコクで開かれます第8回アジアエージグループ選手権この派遣選手が決定をしてということでありました。選手名簿の中に塩沢中学3年生の原澤珠緒さん、バタフライであります。Bグループで女子10名のうちの1人に選ばれております。このBグループというのは、15歳から17歳、Cグループが13歳から14歳ということでありまして、この中に選抜をされまして派遣が決定をしたところであります。

このほかにもこの秋の国体にも、塩沢中学校とあれは城内中学校ですか、あの3名の方が出場するわけでありまして、原澤さんもそうですが、学校の授業でプールを使っていることはもちろんでありますけれども、南魚沼市水泳協会に所属をして、そして放課後等に非常に厳しい訓練、練習を重ねてきた結果だということでありまして。

これは日本水連のほうでは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの出場選手をこの中からも出ていただきたいと、輩出をしたいという強い思い入れがあるようでありまして。選ばれた理由は、これはナショナル記録を突破したということでありまして、どこかの大会で1位になったとかということではなくて、記録突破でありますので非常に価値のあるものだと、こういうことで水連の方々からも非常に丁寧でそして熱い指導を受けているということでありまして。

そういうこともご報告申し上げながらお答え申し上げますけれども、市内の学校のプールの集約化につきましては、学校での水泳授業を行う上では、やはり自校プールが必要だということだと思っております。訓練のためであれば別です。学校プールの集約化については、今のところはまだ考えが至っていないということでご理解をいただきたいと思っております。

教員の皆さん方の負担感これも非常に多いことでありまして、特に小規模校では部活動の選択肢が制限されておりますし、部員数が不足ということもあります。大会参加もかなわないということでありまして、これも将来有望な子どもたちの夢を奪うということにもなりますので、極めて大きな問題だというふうには認識しております。

専門コーチ陣、インストラクターの配置につきましては、以前からの懸案事項でもあります。教職員の皆さんが未経験のスポーツであっても顧問として部活動の指導に当たる場合が少なくないわけでありまして、負担も非常に大きいことだということは感じているところであります。

体育協会のほうでは指導者登録制度を進めておりまして、指導者間のネットワーク強化を図りたいというふうにも今、計画しているところであります。各種目に特化した指導者を募って、要望のある学校やジュニアクラブに体育協会からの指導者を派遣するというのを目的にしております。そういうことも含めて、もう1つC C R C関連の中で、この業界大手でありますセントラルスポーツさんが大体進出をしていくということは、一応今お話をいただいているわけ

であります、ここはご承知のようにそういう水泳も含めて全てのスポーツ関係のインストラクターの養成も含めて、非常に幅広く事業をやっている会社であります。そういうことの進出もきっかけに、今、議員がおっしゃったようにプールの集約化はできませんけれども、強化と申しますかそういうこと、そして体育協会との連携、これらを図っていければ、議員がおっしゃるような方向性が非常によく見えてくるのではないかと考えておきまして、もう少し時間をいただければと思うところであります。

図書館の件でありますけれども、本当に私たちも予想外で——いいほうへ、予想外でありました。多くの児童、生徒が図書館を有効に活用して、多目的室まで使っておりまして、寸暇を惜しんで読書あるいは自習をしていると、こういう姿を私も何度か拝見しております。図書館の存在意義ということの大きさを改めて感じているところであります。

一人一人の市民が自分たちの図書館という意識を持っていただいて、生涯学習の拠点、学ぶ子どもたちの読書活動の推進、育てる、知識情報の拠点、知る、くつろげる読書空間、こういうふうになれるように図書館の司書が、大和・塩沢図書館だけでなく、各学校図書室との連携支援も行っておりまして、職員一体で議員がおっしゃったように日本一の図書館を目指しているところであります。

成果を上げつつある国際科もございまして、南魚沼市らしい、南魚沼だからできる、あるいはやらなければならない、こういうことを教育方針として進める学校と保護者のご理解を得ながら、保育所・幼稚園の連携の推進、地域との連携、学び合い・教え合い・伝え合う南魚沼の郷の生涯学習社会の実現ということに努めていかなければならないと考えております。そういうことを進めていく中で、これもおっしゃいました県内一の成績が達成できるとか、それを目指せる、そういう環境づくりに今あるものだと思っております、教育委員会も含め、市を挙げてこのまた体制づくり、そして推進に力を入れていかなければならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 1 人口減少、将来の教育環境はどうあるべきか

それ以上に加えることがないほど丁寧に答弁いただきましたが、何て言いますか、確かにその学区再編の会議が行われてきたと。当然その答申に基づいて教育部局の皆さんで、本当に現地の皆さんときめ細かな対応をしつつ進めているということは存じ上げておりますが、この人口減少の問題を考えたときに、果たして、多分それ以前に進められてきた学区再編の始まりはそこだったのではないかというように思います。今回、この全国自治体が全てショックを受けてどうするかという話をやっているこの問題のある今、もう一度そのところは考え直すべきときなのではないかなというふうに強く思っています。

極論になって怒られるかもしれませんが、小学校単位、本当に見ている毎年、生徒、児童数の減少は心が痛いものがありますし、果たして例えば子どもたちの自然なあるべき競争のあり方とかそういったものが減少数を見ると、それが本当に正常なものかどうかと、ここでやはり考え直すべきときではないかと思っていて、各旧町単位で1つにまとめあげていく。私はその

2番目のところにも書いたプールのことも、これは1つの例として挙げているようなところもありますけれども、これまで我々は子どもの時分から確かに学校にプールがあって、夏休みは特に楽しかったというのを覚えています。であります、このそれぞれの学校の運営、先生の負担——PTAも今は監視に立ってやっています。これそのものはいいのですけれども、これを先ほどの水連の話がありましたが、そういう施設をきちんと大きなものをつくり上げて、各学校からそこに、授業のときは先生方が当然付き添って児童、生徒を連れていく。そういった中でそこにきちんとした専門員がいて、学校の先生も一緒になりながら見ていける。そういったところはもう考え始めていいのではないかというふうに思っています。

ある外国の本で読んだのですけれども、日本はリゾートか、というのが載っていました。各学校に、地域にそれぞれプールがあるという、これは我々は当たり前になっていることですが、世界的には、水事情もあると思いますけれども、当たり前ではなくて、日本特有のそういう教育インフラの整備が進んでいるということなのではないでしょうか。これは昔からあるので当たり前だと思っているかもしれませんが、いいことなのではあるけれども、今後の人口減少の中では、非常に時間のかかる整備の問題になると思いますので、もう一度大方針を見直すべきではないかというふうに思っていますが、この点はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 人口減少、将来の教育環境はどうあるべきか

先ほど触れましたように、これは平成20年11月20日に学区再編等検討委員会から答申を受けたところでありまして、当然人口減少、子どもの数の減少というのはこのころからも、それ以前から始まっておりますから、そう大きなずれがあるとは思っておりませんが、全国が危機感を抱いたというこれは、もう去年、増田寛也さんのあの数値の発表であります。ですので、それらとそう整合性がないわけではないと思っておりますが、いずれにしてもこのプール問題も含めて、あるいはプールばかりではなくて施設関係、学校関係のこういうことも含めて今年から、ご承知のように総合教育会議という制度が設けられまして、私が招集するようになっておりますので、私もそこに参加をする。そういう中できちんとした、今、議員がおっしゃったように、旧町単位での分析とかそういうことも含めて検討をまたきちんとしてみなければならぬと思っております。

プールそのものは、私は誇るべきことだと思っております。我々が子どものころはプールなどありませんでしたから。大体みんな川へ行っていたということです。プールというのはあまり入ったことがないのであるけれども、そういうことも含めて教育環境としては非常に整っている。外国ではそういうことがないというお話でありますけれども、これが継続可能でそして子どもも保護者も、あるいは教職員の皆さん方もこれをきちんと継続していけるという体制がとれなければどうしようもないわけでありまして。その辺も含めて、また改めてこの中で数値を検討しながら、検討は加えていかなければならぬと思っております。ただ、今のところ早急にそういうことを進めるということではないということをご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 1 人口減少、将来の教育環境はどうあるべきか

はい、ありがとうございます。今回のやつはもうすぐに取り組みというようなテーマではないというふうに思っていますが、この南魚沼市をつかさどる市長の立場として、この問題をどういうふうに考えているのかなということで質問をさせていただきました。

学習の面のことについてこの問題を終わりにしたいと思います。自分のいところに教員がおりますけれども、その教員であるいところがこっそり嘆いていたことを聞かせてもらいました。魚沼地域は県の教育界の中では「魚」と呼ばれていると。それは赴任先が決まったときにそういった言葉がささやかれる。私は、魚沼地域の昨年、一昨年のあの学級数減の問題もそういうところが根底にあるのではないかなというふうに思っていたのですが、どうしても辺境軽視といいますか、そういったことがあるのではないか。私はこれは一歩進んで、それを見返すくらいの強い気持ちで、先ほどの県内一の学習能力の高い地域をやはり高々と掲げたらどうだということで話をさせていただきました。ぜひ、頑張ってくださいたいというふうに思っております。

2 フリースタイル施設を当市の牽引力に

2つ目の質問に移らせていただきます。2つ目はこれも教育環境に関連しますが、フリースタイル施設を当市の牽引力にということで上げさせていただきました。過去2回、ちょっとしつこくなりますがこの問題を一般質問させていただきました。今回どうしてももう一度というふうに思っているのは、時期的な問題があります。今回一番大きく変わった点は、情勢がやはり変わっております。この夏にアジアでの冬季オリンピックの2回連続開催というのが決定されたわけでありまして。北京冬季オリンピックですが、2018年韓国、そして2022年に北京ということだと思っておりますけれども、極めて異例なことだと思っております。

いろいろなことがあったのだと思っておりますが、この間札幌もやはりいずれかのこれからのオリンピックでということで誘致を考えて動いていた。特にハーフパイプについては、国内最大級のハーフパイプを札幌が整備したというのは1つのあらわれだったと思っております。今回の北京決定で、やはりこれは残念なことだと思っておりますけれども、札幌の誘致は非常に厳しい、今後厳しくなるのではないかと。同じ世界中の地域で、それだけ同じ地域ですと連続開催というのはほとんどできないと思っておりますので、厳しい問題になるのだらうと思っております。

今回フリースタイルの施設という話をするのは、この韓国だけではなくて北京もその射程に入ったということでもあります。中国経済の景気減速というのが、この間も何か国際会議で言われていたのですが、今回中国がとって、北京の北西ですか、約300キロ離れたところにこれからそういう施設をつくっていくと、そこには新幹線も入れていくという計画だそうです。こういった中で我々が単純に考えて非常に危惧するのは、本当にそれができるのかなということと、そこに至るまでの間の練習環境を中国が持ち得るかということ。全部がアメリカやほかの国に行って練習しているという状況がある中でどうなるのか。水もないところだそうです。人工造雪の問題もあるのでしょうか。まあ、威信をかけてやるのだと思っております。この中で私たちのと

ころに、先般知事が公式に発言をされてまだ実現をしていないハーフパイプ、国際競技大会、またイベントができるそういう国際級のハーフパイプの問題は、いまだに決定がなされておられません、このことについて現状はどうなっているのか。

非常に時宜を誤れない問題。これが2年後であればやっても意味がなくなってしまうのではないかというふうなふうにまで思っています。この2大会連続にからめて、新潟のまた特にこの南魚沼にそれがある場合の当市の効果は絶大なものがあるというふうに思っていますが、この点について現状どうなっているか、また本当に実現ができる見通しがあると考えておられるか、市長に聞きたいと思います。1

○議 長 市長。

○市 長 2 フリースタイル施設を当市の牽引力に

ちょっと登壇します。林議員の2番目の質問にお答え申し上げます。フリースタイル施設を当市の牽引力にということでありまして、このハーフパイプの施設につきましては議員おっしゃったとおりであります。昨年の小野塚彩那選手の銅メダル獲得から沸きに沸きまして、非常に県のほうも、知事がああいう発言をして、もうなるべく早くつくりたいということまでおっしゃっていただいたわけでありまして、我々もそのことには大いに期待をしているところであります。

ご承知のように県のほうもようやく昨年の12月から、関係者あるいは関係の競技団体等も含めて調査を始めたところでありまして、この調査がほぼ終了したというふうに伺っております。県が岐阜県の高鷲スノーパーク、あるいは札幌のぼんけいスキー場、こういうところにも調査を入れたようでありました。公表を近々——公表といいますか結果を、知事にまず報告をするということであります。以前に、必ず南魚沼市に来て調査結果をまずは我々にお知らせを願いたいということで先般、森副知事そして高井教育長にお会いしまして、この9月17日に高井教育長、あるいは担当課長が市のほうにおいでになるということまでは、今、決定をしております。その内容がどうだということはまだ伺っておりません。

その際、やはりいろいろ話も出ました。懸念をされておりますあのモンスターパイプでは、なかなか一般的に使用頻度が少なく、多くなくて、いわゆるランニングコストのほうに心配だとかいろいろあります。しかし、私がそのとき申し上げてきたのは、地元でそのくらいのことは受けるというくらいの気概で、我々は今やっていますということも申し上げてまいりました。それらも含めて17日以降、また協議が具体的に進むものだというふうに考えておりますので、またよろしく願い申し上げたいと思っております。

それから、スキー環境整備という観点から、基礎トレーニング、夏場のトレーニング施設としてのピットイントランポリン、あるいはスケートボードランプ、こういうことの室内練習場につきましても一応県のほうには要望しているところではありますが、民間のほうからその建設をというようなオファーもありまして、まだこれが決定をしたということではありません。今どの程度お金がかかって、どの程度民間としての資金を集めることができるのか。そういうことを今、模索中だそうでありますので、これをもし民間がやっていただくことになれば非常に

いいわけですが、それらも含めて総合的にこれから話を進めていかなければならないと思っております。もうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。

実現の可能性があるか否か。知事は実現をしたいとおっしゃっておりますので、可能性はあるものだと、大いにあるものだというふうに私は感じております。この部分については以上であります。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 2 フリースタイル施設を当市の牽引力に

この決定が当初は6月くらいに調査報告がという話は伺っていたわけですが、その後、さまざまにまた働きかけもあって、向こうも慎重な調査をされているのかよくわかりませんが、8月いっぱい大体その調査を終えるというふうに伺っていたわけですが、非常にじりじりした思いで報告を待っているのは市長も私も同じだと思いますが、もう一押しをどうしてもお願いしたいというふうに思います。

特にこれまではそういう視点がなかったかもしれませんが、ここにも2番で書かせてもらったように、実は先ほどの中国の開催、韓国との2大会連続、こういった中で、先ほどの室内練習場とハーフパイプが併設された場合のことですが、これはアジアの中で唯一の施設になるわけがあります。

こういった中で私は、まず国がこういったものに関与するという事は聞いたことはありませんが、夏場のいろいろなスポーツについては、東京の味の素ナショナルトレーニングセンター、ああいったところできて、やはり大変な成果をいろいろな競技会で上げている。冬は非常に、何ていうのでしょうか、関係者、関係地任せというのが実態ではなかったかと思えます。今回のこのハーフパイプ種目はスキーとスノーボードという両方の面がありまして、施設的な中で行われるスポーツ競技ということで、私はこの施設を国に知事から、働きかけていただいて、その種目のナショナルトレーニングセンター化を進めるべきだというふうに思っています。こういった視点を、もう一度一押しの中に加えていただくと、知事もよりよくその辺を理解されて前に一步出られるのではないかというふうに思いますが、そういうふうに思いませんでしょうか、市長。

○議 長 市長。

○市 長 2 フリースタイル施設を当市の牽引力に

ナショナルトレーニングセンター的になりますと、非常に施設的にも相当大規模になったり、あるいは設備が相当高度化しなければならないということがあろうかと思えます。我々は今、全般的なナショナルトレーニングセンターなどということまで考えが及んだところではありませんで、先ほど触れましたようにフリースタイル関係ですね、これはボードも入りますけれども、そういうことの中で特化をしていきたいという思いで今まではまいりました。

やはり一番、県のほうの事務方といいますか心配されているのは、イニシャルコストは例えば2億円だ、5億円だと言えばそれはそれで済むわけですが、その後のランニングコストです。維持費、維持管理費がどういう形態で行われるのか、そしてどの程度かかるのか。

つくってはみたけれども、もう全く用をなさなかったということでは、これは非常に大きな禍根を残すわけでありますので、その辺が非常に慎重であるという感じは受けておりました。これは事務方のほうですよ。そこを今回、調査結果を踏まえて説明に上がるということだと思っております。どうということになるか私は全くわかりません。

しかし、これは知事のマスコミも前にした公約的なものでありますから、必ずやはりやっていかなければならないという思いであります。けれども、まだとてもそのナショナルセンターというところまでのことを矢継ぎ早に——ですから、まずこのハーフパイプとか、室内の部分とかを実現する見通しが立てば、当然また議員おっしゃったような方向を模索すべきだと思っておりますけれども、まだそこまで県にあるいは国に働きかけるというつもりは、今のところは持っておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 2 フリースタイル施設を当市の牽引力に

その辺、市長のお考えは理解できました。1つだけあれですけれども、規模が大きくなったり大変なものになるということは私はないというふうに思っています。施設そのものの特性として、使えるものは箱の中に全部、例えばハーフパイプを入れろとかそういうことではありません。そこでつくられたものが、すなわち国内の最大の練習場所になり得るということで、その位置づけが非常に大事だということで申し上げさせていただきました。

3つ目の質問であります。スポーツクアハウスの設置、一流の筋力トレーニング等の行えるルーム、また石打駅等からの安全な歩道の整備、陸上競技のオールウェザーの直線レーン、公認を申請するクロスカンントリーコース、ストリートバスケットコートなどを盛り込んだ大原運動公園、一部これは大原だけに集約しなくても市内分散も含めてというふうに思いますが、第2次整備計画の策定をという部分。

ちょっといろいろなことを書き込み過ぎましたが、30年も前から例えば野沢温泉村、当時の村では、クアハウスが整備をされ、やはりそれが一大スキー拠点といいますか、ウィンタースポーツの練習、そしてそういったものを推進してきた地域になし得た1つにあります。ヨーロッパでも30年前に、もうクアハウスが運動施設と一緒にあってあるのを見てきた覚えが当時あります。こういったものが実現できれば、非常に今の運動公園に最後の魂を吹き込むというようなどころが見えてくるのではないかというふうに思っています。

トレーニングルームの設置は、小野塚選手等の市長への直接の嘆願もあったかと思いますが、この点が、その競技だけでなくほかのスポーツについても合宿についても、非常に大きな附帯設備としては大切なものだというふうに伺っていますが、いかがでしょう。

石打駅からのこの問題、あそこを高校生等がたくさん歩いている姿を見ます。歩道は当然ありません。こういった中で果たしてこのままでいいのかというところを、ずっと見て思っております。あそこの大原の場所だけではないそういった周辺の整備も本当に避けて通れないところだと思っております。

陸上のオールウェザーについては、公式なものができるというものを狙うのではなく、今、

十日町は各中学生や高校生なども含めて、あそこで練習をいつもしています。大変なにぎわいを見せておりますが、これが市内に直線コースで大きな 400 メートルとかそういうものではなくて、例えば 110 メートルハードルまでをカバーできるような直線レーンがいずれかの場所——これは大原だけに限らなくてもいいと思いますけれども——あるかないかで大きな違いがあるなというふうに思っています。そういったところを一つ一つ考えながら第 2 次整備を進めるべきかと思いますが、3 月のここに立ったときに市長は、大原の第 2 次整備については一旦は白紙にすると。そしてこれから考えていくということを申し上げられましたが、これにつきまして今のお考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 フリースタイル施設を当市の牽引力に

今ご質問がありました個々の陸上競技とか、いわゆる歩道の整備だとか、クロカンコースだとかといろいろなことはお聞きをいたしました。大原の第 2 期工事につきましては、前にも申し上げておりますように、筑波大学の用地の取得等もありましたし、それから先ほどこよっと触れましたようにトランポリン関係の施設、これが大原の近辺にということもありました。でするので、そういうことがどこに実現するか。それが石打のところに行くのかもわかりません。それらを見極めないとなかなか簡単にあれする、これするということができませんので、今いわゆる静観中ということでありまして、第 2 期につきましては、これはもう合併特例債の対応がほぼ不可能でありますから、相当市の財政の中の精査をしながらやっていかなければならないということでありまして。

ただ、クロスカントリーコースにつきましては、夏場の部分も含めて、でき得れば欠ノ上から大原の周辺に移設をしたいというふうに考えておまして、これは具体的に今ちょっと指示は出してあります。欠ノ上関係の皆さん方との協議もありますし、その辺も含めてということでありまして。それから、平成 30 年ですか、全中の大会がありまして、コンバインドをこの南魚沼市でやろうと、ジャンプとですね。そういうことでほぼ内定をしているようでありますけれども、その際どうしてもクロカンコースが必要になりますので、そういうことを見据えながら今、検討を進めているということでありまして。

いずれにいたしましても、前の計画にありました屋根つきの練習場とか、そういうことも含めて、あるいは駐車場がまだまだ不足しておりますのでそれらの整備も含めて、総合的に検討していくところでありますけれども、財政との兼ね合いも非常に厳しいものがありますので、もう少し検討させていただかなければならない。

それから施設も、これを入れよう、あれを入れようということは、それは我々のほうで勝手に思えばそれでいいわけですがけれども、なかなかそういうことではないわけでありまして、これらもまた体育協会関係の皆さんとかといろいろと協議をしながらやっていかなければならないことでもあります。今すぐに第 2 期計画はこうですよということを打ち出せる状況ではないということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 3 もみ殻を産業に

質問の3番目にちょっと移りたいと思います。もみ殻を産業にということで上げさせていただきました。これも毎年1回ずつテーマにさせていただいております。3年前からちょっと問題が発生してきたのかなと思いますが、ことしにつきましてもちょっと不安な声が上がっておりまして、農林課さんを中心に今、農業団体の皆さんと協議が始められるということで本当に喜んでいるところでありますが、農業の集約化政策の中では避けられない問題だというふうに思います。

特にたくさん請け負っている皆さんは、とれた量と同じ量のもみ殻を田んぼに敷いていっても、それは問題はないのだということではありますが、非常に昔と違ってまして、たくさんやる人はたくさん集めているわけなので、需給のバランスが全くくるっていないのかなというふうに思います。

今後この問題を捉えるときに、例えば今回JAしおざわでは、100万円の枠だったそうですが、もみ殻を散布といいますかをする機械の導入に、1件10万円の上限でその補助金制度をつくったところ、すぐに100万円の枠は埋まったというふうに聞いております。これらいろいろな打つ手があるのだらうというふうに思いますが、やはり長期的にはこのもみ殻を外に持ち出さない。今はもう群馬からのとり手も、向こう次第で来てくれるかどうかわからない状態があるということでもあります。多分持ち出しができない状況が当然生まれてくるということでもありますので、これを何とかこの地域の肥料化もあり、またいろいろな企業さんから多分農林課のほうにもさまざまな提言といいますか、固形燃料化とかいろいろなことがあると思いますけれども、これらを本気にやはり捉えて、農業者団体を含めてやっていかなければならないというふうに思っております。今の現状、市の考え方はどこにあるか、それをまずお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 もみ殻を産業に

このもみ殻処理につきましては、再三申し上げておりますように原則といいますか、一番いいことは土に返すということでもあります。すき込み、これが一番いいわけではありますが、そういうことで全部が対応できているわけではありませんし、農家の皆さん方もそのことで非常に苦慮しているということでもあります。

JAしおざわの件はいま議員お話しいただいたように、10万円の補助で非常に好評だったと。これは当然散布するだけですから、いわゆるもみ殻をまく機械ですので、土に返すということでもあります。これが全てみんな普及すれば全く問題ないわけではありますが、現実はそのようではないということは議員ご指摘のとおりであります。

そこで今、市のほうに話が来ておりますのは、1つの会社は魚のアラとこのもみ殻を混合させて有機肥料をつくる。これは柏崎のほうでやっております、非常に好評だそうであります。それからもう1つは過熱圧縮して固形燃料ですね。それから粉碎して水稻用の苗床をつくるのか、あるいは高温の熱分解でカーボンをつくる、こういうことが研究開発的にはされておりますが、いずれもその産業として成り立たないとこれはどうしようもないわけでもあります。

特にその柏崎のほうの部分については、おいでもいただきまして私も話を伺って、その方が進出してきてくれるかということだと思ったら、こちらでそういう産業を興したらどうだと、こういうことなのですね。そこが、いわゆる担い手がどうあるのか、この辺が非常に今、不透明なところでありまして、研究は進めておりますが、切り札としてこうだというのは今は持ち合わせておりませんが、引き続きこういう会社関係の皆さんとも連携をとりながら、事業化ができればこれは本当にありがたいわけです。ですから、もし事業化という話が出て、そこに市としてどう支援をしなければならないのかということにつきましては、これはもう具体的になるとときには、当然またその話は、JAも含めてしていかなければなりません。そういうことで今、臨んでおりますけれども、まだ答えが出たというところまでいっておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 3 もみ殻を産業に

ようやくその協議をしていこうという空気が生まれてきたということは、本当に喜んでおります。これもまた先ほどのJAの例もありますが、今ほどの例えば産業化、どうやってやるのだということも含めて、中長期的な視点に立ってプロジェクトチームなりをどこが作るかというと、やはりなかなか両方のJAでという部分は難しいと思います。3年前から申し上げているとおり行政が間に入って、日本一のコシヒカリの里ということを標榜しているわけでありまして、その市がこういったことに対応できていないということでは、まことに残念なことであります。ぜひ、継続的な役割を行政が担っていただきたいと思っております。

もう1つは、この間、当然新聞発表もあって説明も受けましたが、2市1町、魚沼市さんと湯沢町と当市が新しいごみ焼却施設等を建設していくという合意がされたということでもあります。この中で、例えば例の島新田にある焼却炉ではもみ殻を燃すことはできない、産廃業者のほうもだめだったということがありますが、そういった施設の一角に、この例えば堆肥化になるのだろうか、固形燃料化のそういう製品づくりになるのだろうかわかりませんが、そういったところを見据えてエリアの中で一つのエコという大きな枠組みの中で、これを問題として捉え、施設整備をしていくということもできるのではないかというふうに、素人ながら思っておりますが、この点についてお伺いをして質問を最後にしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 もみ殻を産業に

これは広域連携の関係の中でもみ殻処理をというところまで、今はまだ想定をしてはおりませんでした。当然これから協議を進めていく中で、いろいろの処分しなければならない部分が出ますので、問題点としては出てくるのだらうと思っております。専用の施設を近辺につくるのか。あるいはそれも一緒に例えば燃やすということだけであれば、あの熔融炉ではなくて、もし、鎧瀉のような形式になれば鍋でも釜でも何でも持ってこいというやつですから、もみ殻など簡単なことなのですから、そういう部分も含めて検討はしてまいりますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○林 茂男君 終わります。

○議 長 質問順位 2 番、議席番号 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 おはようございます。南魚政策委員会の樋口和人です。私ども、私、それから中沢一博議員、永井拓三議員と 3 人で、このたびこの議会の始まりに新しい会派ということで立ち上げさせていただきました。またいろいろお世話になりますが、よろしく願いいたします。

南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

それでは、通告に従って一般質問を行わせていただきます。今回は南魚沼市産業振興ビジョンについて伺うということであります。この南魚沼市の産業振興ビジョンにつきましては、南魚沼市の総合計画等の上位計画と将来計画を共有した中で、特に観光振興、商工業の振興、雇用の促進については、南魚沼市の都市計画マスタープランですとか、環境基本計画、南魚沼市の社会福祉計画等の多部門の各種計画との連携を取りながら平成 20 年 3 月に策定をされました。平成 29 年度までの 10 年間の目標とし、構成としては南魚沼市の産業の特性を分析し、その上で産業振興の 10 年間のビジョンとしての戦略プラン、産業振興の 5 年間のビジョンとしての基本計画、産業振興の 3 年間のビジョンとしての実施計画ということで作られています。

そして、社会情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて見直しを図るとされております。そして、策定からの 5 年間で南魚沼市を取り巻く社会情勢が大きく変わった中でそれに沿った改訂だと思えますけれども、平成 25 年度 1 年間をかけた見直し作業がなされました。そして、本年 3 月に改訂版が出されたところであります。そこで南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況ということで以下の点について伺います。

まず、南魚沼市の産業の特性についてであります。

(1) 観光の特性について、文化施設や産業観光——観光農園、伝統工芸、酒蔵の産業拠点及び展示販売等を利用する観光形態、これが産業観光ということですが——の促進と食や歴史等の地域資源の効果的な PR をし、年間を通じた計画的な集約を目指します、とありますけれども、これはどうも「目指しています」というようなことなのかなと思えますが、実際具体的にはどのようなことをしているのかを伺います。

次に (2) としまして、基本計画に四季それぞれの魅力を生かした個性的で魅力ある観光振興施策を計画的に推進とありますが、具体的な考えについてを伺います。

次、(3) でありますけれども、実施計画の中のニュー・ツーリズムを推進するということでありまして、その中にスポーツ・ツーリズムを推進するとあります。具体的な取り組みの計画があるか伺います。

(4) としまして、同じく実施計画の中で食による観光まちおこし事業の推進として地域食材の観光パンフレットの作成とありますが、今、具体的な進み具合はいかがでしょう。

最後になりますが雇用の促進、産業の振興といった観点からでありますけれども、小規模企業の振興に関する条例を制定する考えはないでしょうか。このことにつきましては、昨年、平成 26 年 6 月 27 日に小規模企業基本法が施行されました。これを受けまして新潟県でも平成 26

年 12 月 25 日に新潟県小規模企業の振興に関する条例として施行されています。以上、檀上よりの質問といたします。

○議 長 樋口和人君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 樋口議員の質問にお答え申し上げます。

南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

観光ビジョンの取組み状況でありまして、1 番のこの部分、具体的にどういうことだと。今、この部分につきましては道の駅、南魚沼市のアートステーションの展示の充実、あるいは市内、湯沢町の中の美術館等と協力した雪国アート回廊という優待企画を行っております。それから、六日町観光協会主催の雲蝶ツアー、雲蝶ゆかりの地を巡る。これは先般、皆さんご承知のように全国旅行業協会の第 5 回「地旅」特別賞をいただいたところでありまして、非常に好評であります。

それから食の PR につきましては、きりざい井の愛 B リーグとしての活動、それから今、実施しております本気井キャンペーン、これも非常に好評であります。そういうことを通じて市内の飲食店の活性化と、内外からの誘客を図っているところであります。

また、雪国観光圏のほうでは A 級グルメといたしまして、雪国の伝統野菜を使用した料理の提供を今、各旅館等呼びかけているところであります。もう 1 つ、コカ・コーラ イースト ジャパン株式会社さんのご厚意によりまして、大宮駅西口の大宮アルジェビル、すぐ駅の近くですが、これにデジタルサイネージ広告と、でかい看板ですね。ここに無料で南魚沼の部分に掲載していただいております、これも非常に多くの方の目にとまっていることだろうと思っております。

私も 1 回だけここを見ましたけれども、そのときはちょうど美女旅の何かだったですね。全部ああいう形でやっているのかどうかはちょっとわかりませんが、非常に広告効果といいますか、宣伝効果は大きいものだなと思っております。今、そういうことを具体的に行っているところでもあります。

2 番目の個性的で魅力ある観光振興施策ということでもあります。魚沼の里、道の駅、牧之通り、こういう新たな観光スポットが南魚沼にも誕生したわけでありまして、旅行、商談会、あるいは県の観光協会が行います JR の駅などで開催しているイベント、これらにも参加をさせていただいて、四季を通じた観光宣伝を行っているところであります。観光パンフレットも当然ですけども、四季を通じたものを作成している。

このパンフレットがですね、私はいつも思うのですけれども、もうパンフレットをつくるなどとは言いませんけれども、どうもパンフレットの時代ではなくなっているのではないかと。いわゆるインターネット活用を、もうちょっと私たちはきちんと進めていかなければならないという思いは持っております。

今年度、「13 の温泉 南魚沼温泉郷」という温泉だけのパンフレットも作成したところであります。それから最初の質問内容とちょっと切り離せませんが、宣伝 PR を行い、来てい

ただいた方にこの地の食、酒、温泉を楽しんでいただきたい。これは当然のことでありませけれども、そういうことをやらなければならない。事業者の方から南魚沼産コシヒカリ、あるいは地元の伝統野菜、地酒を提供していただくと、このことが何よりも重要だと思っております。それらをきちんとまたお願いをしたり、推進したりしていきたいと思っております。

スポーツ・ツーリズムでありますけれども、これが今やっておりますグルメマラソン、山岳耐久マラソン、それからグルメライド、サイクリングロードレース、塩沢ジャンプ大会、あと石打で行われておりますコシヒカリトレイル、こういうことを今やっております。この上に大原運動公園が整備をされましたので、非常に今、テニスコート、それから野球場、多目的運動場、これは本当に連日多くの方に訪れていただいております。特に多目的部分につきましては、ことしからラクロスの皆さん方から本当に大勢おいでいただいております。いずれはここで大会もやりたいというようなお話も伺っておりますので、その実現に向けて鋭意進めていかなければならないと思っております。

4番目の地域食材の観光パンフレットの作成ということであります。平成26年度に「南魚沼の味を旅する」というA5版24ページの冊子を1万部作成をさせていただきました。内容はこの日本一のお米と伝統の保存食、それから魚野川の恵み、湧水が育む味わい、こういうことになっておりまして、まあまあパンフレットというよりは冊子的ですね。読み物的な冊子というふうに意識をして作成をしたというところであります。

今年度は平成25年度に作成いたしました「南魚沼・魅力の食材を求めて」と「南魚沼酒語り」ですね、それぞれ5,000部増刷したところであります。いずれも観光イベントなどで配布して食のPRをしているところであります。「南魚沼・魅力の食材を求めて」これは平成25年度に出して平成27年増刷。この中には大崎菜・巾着なす・神楽南蛮、それから鮭、当然ですけれども南魚沼産コシヒカリ、あるいはきりざい井の紹介等をやっております。それから酒語りのほうは、先ほど触れましたが平成25年度に発刊いたしまして、平成27年にまた増刷しております。酒蔵、あるいは杜氏の皆さん方の対談ということであります。それから味を旅するのほうは、平成26年度に塩沢・六日町・浦佐それぞれの食の紹介、これらを作成したところであります。

5番目の小規模企業の振興に関する条例のことです。議員おっしゃったとおりでありまして、これは国のほうでもこういう法律が小規模企業振興基本法ということが成立、公布をされたわけです。昨年のデータでありますけれども、全国で31道府県116市町が中小企業振興基本条例を制定しております。県内では阿賀野市、燕市がそれに含まれている。その後、県内ではまた新潟市が制定をしております。議員おっしゃるとおり小規模企業振興に関する条例を制定したのは、新潟県のほか平成27年3月には聖籠町が制定いたしました。まだまだ制定市町村はそう多くはないと。しかし、現在国において地方創生ということを強力に推進しているわけですので、この地方自治体によります創業、あるいは中小企業に対する支援、これは国のほうも求めているところであります。

そして、今後全国的にもさらに制定する自治体が増えるということは確実でありますので、

我が市といたしましても新中小企業基本法、そして商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律、まあ面倒くさい名前ですけども、こういうこととの整合性も視野に入れながら具体的な検討に入ったところでもありますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

それぞれ丁寧に説明をいただきました。私のほうの質問のつくりかたが、何かちょっと重複しているような形でわかりづらくて申しわけなかったのですけれども、それぞれといいますか、全体的なところでもう少し聞かせていただきたいというふうに思っています。

まず、スポーツ・ツーリズムということでもありますけれども、お話にあったように今までそれこそ市でもかなりいろいろなスポーツに取り組んでいただいたということでもあります。先ほどもありましたが、大原運動公園の多目的ではことしはラクロスのという、大会も今後というお話でしたが、実はことし第1回目ですね、第1回女子ラクロス全国大会 in 南魚沼というのが実は開かれました。この大会には、まあまあかなりの数の学校が参加をしたということでもあります。この大会に参加しなかった学校も含めますけれども、湯沢町とこの南魚沼市で、22の大学と1つの高校が合宿という形で訪れてもらっています。

このうち南魚沼市の宿泊施設を利用いただいたのが13の大学と1つの高校ということでありまして、1チームが大体といいますか平均で3.5泊くらいの予定で入っています。そうしますと13かける3.5で49泊。1チームが大体50人、もっといるというようなことですが、大体50人だということですけども、仮に50人だとしても泊数でいきますと2,450泊ということになる。こういった大きな部員を擁する合宿というのは、非常にこれから有効なものだと思っています。

そうしますと、例えば大原の運動公園のラクロスの大会ですと、今は多目的に2面とれるのだそうですが、あと2面あるともっと倍——もっと大きな大会ができるということでもあります。この辺につきまして、先ほどもありましたけれども、まだ第2次の計画についてはちょっと話がという話でありましたけれども、筑波大学の用地なども取得した中でこういったことにつきましてどういった所見を持たれるかお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

ラクロスは大会だったのですか。私はちょっとそれが正式な大会というふうに認識していなかったものですから——大会ということだったのですけれども、それを誘致というか主催した事業者の代表の方からも私のほうにおいでいただいて、その報告と今後の展望といいますか、そのお話をいただきました。

今、議員がおっしゃったように、全国の大会をやるに4面くらい欲しいと。当面、私が申し上げたのは、今のところで2面ですけども、野球場の芝の部分を活用して何かできないのかとかそういうことも含めてお話ししてあります。確かできると思うのですよね、とりあえずは。

それから、人工芝という部分はもうほかにはないわけですがけれども、例えば三国のあのダムのところの、ごく芝の状態よくはありませんけれどもそういうところとか、そういうことも一応ご提案申し上げて、具体的にどうもその方向に進めていっていただけるということで大変ありがたいことだと思っております。

おいでいただく方は、今、議員がおっしゃったように、非常に華やかな皆さんでありますし、数も多いですね、これはどんどん進んでいって本当に宿泊部分で受け入れが可能なのか。ちょうど同じ時期にはテニスがあり、いろいろ周辺の宿泊部分も非常に混雑するようであります。湯沢さん、それから舞子のあのホテルのほう、それから石打の関係の皆さん方等からご協力いただいて今回やっているわけですがけれども、六日町の温泉旅館といいますかホテルも、これにもう大分その宿泊客が入っているというか話も伺っております。非常に効果のあるものだと思っております。ですので、こういうことをどんどん進めていきたい。

それから今、F I V Bの体育館のところでの日体大との部分が相当話が進んでまいりました。実は日体大につきましては、ここの理事に当市出身の豊田三郎さんという方が就任されておられて、実現できるか否かはちょっとあれですがけれども、南魚沼市と協定を結ぼうではないかというようなお話も今、浮上しております。そうなりますと日体大でありますので、非常にそれぞれのスポーツ関係では強力な部分がありまして、こういうこともうまく進めていければ、まさにスポーツ・ツーリズムという部分が大きくまた花開いていくものだと思っております。この方向にもまた今、全力を挙げて取り組まなければならないと思っております。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

大変前向きな答弁でありがたいなというふうに思います。そのほかに先ほど話も出ていましたが、グルメライドということで昨年初めてやって700人そこそこの参加、ことしが大体、今聞いてみますと1,300人くらいの参加のようです。それで、ことしは場所も六日町大橋のところからスタート、ゴールが八色の森公園というふうになったということで、あそこも、今後、グルメマラソンもそうですし、非常にスポーツ、あるいはそういったいろいろなイベントに活用できていくのかなというふうに思っています。いいことだなというふうな感じだと思います。

その中で、確か3月の一般質問のところで私が、今、自転車のいわゆるロード、いろいろなところを回る方々が増えているしということで、北越急行に自転車をそのまま乗せるという点をお話しさせていただきました。そのとき市長の答弁ですと、北越急行のほうに働きかけると、理事であるしということで答弁をいただいた経緯があったのですが、その後どうなったかちょっとお知らせを願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

ご承知のように北越急行さんは、今現在は特急はくたかの廃止を受けまして、非常に他の部分に目が向くというところではなかったわけでありまして、今はまだ私のほうで理事会と

ますか役員会でその話を出すには至っておりません。必ず出していきますけれども、それをどういうふうにして受け入れていただけるか。それはまたその後のことでありますけれども、ようやく第1四半期部分の決算といいますか、その状況が先般ご報告ありまして、当然減っているわけですが、しかし予想したより在来線といいますかそれに乗っていただく方が増えて、思ったよりは収益的には赤字額が減るだろうという予測であります。そういうところを乗り越えていかないと、なかなか新しい部分というのが出てきませんので、それは間違いなくお話は進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

北越急行さん、はくたかが廃止になる前に130億円余の内部留保を持って、まあまあそれは我々のいい加減な話の中では毎年3億円の赤字でも30年やっていけるみたいな話がありました。が、どうも何かことしの今年度予算立てでは13億円くらいの赤字の予算を立てているようなことも聞いております。けれども、何しろ人に乗っていただければということだと思いますし、産業振興ビジョンの中でもこの拠点としてインターチェンジですとか、六日町のいわゆる鉄道ですとかというのを活用するということもありますので、ぜひそんな中にでもそういったことも入れていただいくといいのかなというふうに思っています。

4番目の全体的なことで、食によるということでもちおこしということでもありますけれども、市長から先ほどの答弁でもいろいろな食を発信していると。大月菜ですとかということでありました。これはこの間ある方の講演でお話を聞いたときに、山形県の鶴岡にアル・ケッチャーノというお店があって、ここの奥田シェフという方がいらっしゃいます。この方が自分のところの食材にすごくこだわって、それが今、だだちゃ豆ということで、もうこれは全国ブランドになっているということでもあります。

そのときにちょっとお聞きしたのが、新潟県、この辺でもそれに匹敵するものがあるのではないですかということでお話がいただけましたけれども、この辺でもそうなのでしょうけれども、ナスですね。ナスというのはこの辺、新潟県では20種類くらいのナスが栽培されているようです。このナスの作付面積ということなのですが、これは夏とか秋のナスということなのでしょうけれども、2011年度の農林水産省の統計ですと、作付面積では、2位の山形県は528ヘクタールということですが、新潟県では680ヘクタールということで、全国でも1位だということです。ですけれども、収穫量でいくと9,040トンということで、全国で4位。それを出荷量だと2,820トンということで、全国で14位まで下がってしまうということで、本当に作付面積の割に収穫量が少ないということでもあります。

これについてはどうも路地栽培でもって、気候とか強風などの影響があつて、あまり採れないのはそうらしいのですけれども、それ以上に不思議なのが出荷量が少ないということで、収穫量の31%しか出荷をしていないということでもあります。これはどうもおいしいものは自分たちで食べちゃうというようなことらしくて、非常においしいナスなのだけれども、全国的なブランドにもなっていないし、人様に食べさせないというようなことらしいです。こういった先

ほどもありましたけれども、大月菜もそうでしょうし、これは本当に限定のあれですので大月菜、大崎菜は非常に量も少ないのですが、こういったものを先ほどのだだちゃ豆ではないですけれども、本当に全国に打って出るようなというようなこともあると思うのです。その辺の考えについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

先ほどの北越急行の今年度の赤字額の話が出ましたが、これは特急はくたかを廃止したことによります資産償却の関係で、非常にその額だけがぼんと上がったということで、実質的にはやはり3億円から5億円という部分であります。それから、130億円をためて30年間3億円というこれは本当の話でありまして、取締役会の中でもそういうこととにかく内部留保をきちんとやっっていこうと。そうすれば30年間はまず安泰だという話は、これは前社長も公然とお話ししておりましたので、我々もそういうつもりでずっと来ています。来ていますが、赤字は少ないほうがいいわけですので、その点はまたこれからということでもあります。

ナスですけれども、思うにですよ、これはおいしいものは自分で食べるということではなくて、ナス、キュウリ、トマト的なものまで大体家庭で、ほとんど農家ではつくっていますね。自分で消費する、いわゆる出荷をしてお金にしようという意識は全くないということだと思っております。これを産業としてやっていくに、巾着ナスは上出浦で南雲さんにつくっていただいたり、八海醸造さんが大体全部確か買っているわけですがけれども、そのナス——ナスに限って言いますと、これを産業化するというのは、非常に難しい部分はあるかと思えます。ただそれをやろうという人が出れば、割合とそう栽培が難しいわけではないわけですね、連作をしないでうまくやっっていればいいわけですから。

その辺でナスを南魚沼の特産品的に、おいしいものとして捉えて、奥田さんのやっっていращやるようなそういうことになり得るか否か。これはちょっとまだ私もわかりませんので、またJA等とも話をしてみながら、そういうことに取り組む人が出ればこれはまた支援してまいらなければならないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

北越急行の話を出していただいたのであれですが、本当にそういったことで赤字は少ないほうがいいというお話を今いただきましたけれども、やはりそうではなくて、なくすのだとか、あるいは少しでもちょっと黒字になってくるような考え方で進むのだというそういったことではないと。それは前々から市長から話の中では、そういった話も出してもらっていますけれども、やはり今言ったように、先ほどの話の自転車ですとかそのことによってということもありますし、また、前回のときも話をしたかとは思いますが、多分北越急行を使った中でですと湯沢ですとか十日町、この辺も六日町の駅、この辺に連れてきて、夜飲食していただいて帰るということも可能な輸送機関だと思っております。これも逆に言えばこちらから連れていかれてしまうということもあると思いますので、そういったことも含めて例えば時間帯の見直しだとか、

今これはJRとの関係なのでしょうけれども、各駅にとまるのではなくて、ちょっと快速という言い方があれなのか駅をとばしていますけれども、私は各駅にとまったほうがお客の利用は増えると。利便性も増えれば当然それは増えてくるのだと思いますが、その辺もJRさんとの今後の協議ですとか、あるいはえちごときめき鉄道さんのほうへそのまま乗り入れる相互乗り入れをして、直江津まで、その先、妙高ですかそこまで行くとか、そういうことも今後考えていくということも大切だと思います。せっかくお話が出していただきましたので、その辺についてもう1回答弁を願います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

当然、経営ですから赤字を目指してやっているわけではなくて、黒字を目指してやっているわけです。しかし、現実的にそうはならないということですね、今は。ですから、いろいろな方法を。通学の部分がちょっと増えているようであります。十日町からおいでになる、こちらから十日町に行く、これがちょっと増えているようであります。一般的な部分は大地の芸術祭が今、行われておりますので、これが出ればですね、確か一時的には相当増えているわけです。そういうイベント的なこととか、議員がおっしゃったようなその魅力のある部分、こういうことをどんどんやっていけば黒字にすぐなるとは言いませんけれども、赤字幅は縮小させていけるだろうということでもあります。

それから、上越妙高への連結とか、超快速とかというものも出しておまして、そういうことは大体いま視野に入れてもう実施に入っている部分もあります。各駅で全部とまるということではありませんけれども、超快速はもうほとんどとまりません。六日町にもちょっととまって、そのあとはもう十日町から直線ですから、全くほかのところにはとまらないというような状況ですけども、いろいろな組み合わせを考えて、少しでも経営に資するような方法をお互い協議していかなければならないということでもあります。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

ありがとうございます。先ほどに戻りますけれども、ナスというような話をさせてもらったのですけれども、先ほど市長の答弁の中にナスとかキュウリとかは自分のところで食べちゃうよと、あまりお金にする気がないよというようなお話がありました。これ全くそのとおりでありまして、何かこの辺の方々というのはお金を稼ぐといたしますか、もうけることに罪悪感を持っているのではないかというくらい、お金に対して淡泊な感じが私どうもするのです。といいますのは、「天地人」があったときに、いろいろなおもてなしを地域でやったりという方々がいらっしゃいましたけれども、本当にお金にする気がないのですね。自分で料理をつくったり、お茶を持ってきたり、あれはするしとどンドンもてなしはするのだけれども、それをボランティアだから、ボランティアだからという言い方でお金もらうことは本当に嫌がると思いますかなのです。その辺のやはり意識を変えていかないと、この辺というのはなかなか食欲に観光ですとかこういった産業についてお金を稼ぐとか、みんなのというような気持ちになっていかな

と思うのですが、この辺の気質といいますかそこら辺、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

今、議員おっしゃったように、確かにお金についてそう際どいことは言わない、あるいはやらない、こういう気質だと思っております。簡単に言えば育ちがいいということです。義と愛の精神に基づいてですね、育ちがいいということだというふうに理解して、私は1つの美德だと思っておりますが、それにしてもやはりお金を稼ぐという、そういう意識は大切であります。正当にお金を稼いでいただくことについては貪欲に取り組んでいただきたいと思っておりますので、そういう事業者ですね、こういう皆さん方をどう養成していけるか。それが次の質問にあります中小企業というか、零細企業こういうことの育成にもつながっていくわけでありますので、そういう意識的な部分は、お金を稼ぐことが悪いことではないということは皆さんわかっていただけますけれども、そこまでしてやらなくてもいいと。ボランティアで出て、坂戸の皆さんなどすごかったですね、さんざんもてなして全然お金はもらわないということでしたから。そういう部分は1つの美德だというふうに捉えなければならないと思っております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

そういうことで、最後の条例のところに入っていきますけれども、市長のほうから検討に入ったということでお話をいただきました。まあまあある程度ほかのところも進んでいるということなので、今年度に入りまして県内30の市町村のうち12の市町村が、これに類する条例を制定しているということですし、あと幾つかの市町村についてももう検討に入っているということですので、ぜひ、進めてもらえればなというふうに思っています。

そういった検討に入っているということですのでそういうことなのだと思いますが、この中で1つといいますか、先般六日町商工会で金融懇談会ということで、商工会の役員、それから市の市長をはじめその関係の部署の方々、それから市内といいますか六日町の金融機関の皆さんと話し合われたときに、南魚沼市の金融支援制度が他の自治体に比べて貧弱だという言い方を確か金融機関の方なされたと思うのです。この辺についてどういうふうなお考え、あるいは認識しているかちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 この部分については貧弱と言われるのはちょっと心外でありますけれども、いいところと比べますとやはり低いというその意識はあります。ただ、例えば長岡など相当手厚くやっておりますけれども、そういうことができるか否か。やろうとしてもそれを金融機関からある程度また応じていただかなければならない部分がありますから、金融機関の皆さん方が市の部分だけが貧弱だなどと言われても、それはなかなか簡単にすんなりと受け入れるということではありませんが。いずれにしてもこういう条例制定をしようという方向にきているわけですから、そういう部分も含めて少なくとも平均点以上くらいなことは目指していかなければ

ばならないという考えは持っております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

はい、ありがとうございます。それで、これは産業振興ビジョン、特に私は観光というようなお話で今、聞かせてもらいましたけれども、多分、今、市の観光行政と言われるところでも、いろいろな形で施策を打っている、あるいは今言ったようにいろいろなイベントをしているということなのです。観光ですので観光に来る方に対してPRをし、あるいはチラシを配りというようなことをやっているわけですが、先ほどの大宮のこともそうなのですが、この間たまたまあったのが、ネクサスでしたか……ではない、新潟の事務所といいますか、(何事か叫ぶ者あり)ネスパスですかね、そこで南魚沼の食の何かをやっていたような気がします。多分、都会の方々にそういったお知らせはするのでしょうかけれども、この地元の人間もやっていることを知らないというのが、やはりネックなのかなと思っています。

ああいったイベントを都会でやるのは特にそうなのでしょうけれども、やはりロコミというツールというのは非常に大切だったり、強い力を持っていると思うのです。また、都会に住んでいる親戚などから、例えば知り合いから「おい、こういうことをやっているようだね」という話があっても、「えっ」と私どもが言っているようでは、やはりこれはだめなのだろうなと思います。

ですので、ぜひ、そういった何か——これもペーパーを配った、あれに出したからと我々が見るか見ないかということに関わってもくと思うのですが、なるべくそういったイベント事は地元の方にも周知をしていただくということをお願いしたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

言うはやすしでありまして、確かに簡単なことではないのですね。自分たちのいるところでない東京なり、大阪なりに行ってイベントをやりますよと、そういうことを今、議員がおっしゃったように、ペーパーで例えば広報の中に入れてやってもほとんど見ないという状況ですから、結局我々も当然そうなのですが、そこに出店をする皆さんとかそういう方たちが、やはり周辺にまさにロコミで、我々こういうことに行ってくるのだと、親戚がいたら行くように言ってくださいとか、そういうことをやっていかなければならないと思っています。ですので、また今の議員のご提言を受けて、出店する皆さん、あるいは観光協会、商工会等ともどうすれば、では地元の皆さんにある程度周知ができるかということは検討していかなければならないと思っております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

そういうことで、小規模企業の振興ということでもありますけれども、この南魚沼市につきましては事業所の大多数が、中小企業あるいは小規模事業者、中小企業というよりはほとんど小

企業というような形だと思います。この皆さんが、振興する、活性化するということが、結果として市民生活も向上する、こういった好循環が生まれてくるのだというふうに考えています。

中小企業、それから小規模事業者、この皆さんが今、取り巻かれている厳しい環境の中で、それぞれ自分たちが努力するということがもちろんなのでありますけれども、こういった皆さんの振興が、南魚沼市の発展に欠かせないといったことも、事業者、それから行政ですとか市民、それぞれがそういった思いを共有して、その役割を果たしていくということが大切だと思います。そういったことはぜひ、条例の——今、検討しているということですが、そういったことも踏まえて前向きな検討をお願いしたいと思います。

先ほども言ったように、いろいろな事業を市民が理解をすると。何をやるかわかる、何のためにやっていくか、そこがきちんと理解をされて、その思いが継続していくということが大切だと思っています。このことについては先ほど来、お互い同じことを思っていると思いますが、本当に難しいことだと思うのですが、そここのところを進めていくのがやはり行政の役割だと思っております。そこら辺にもぜひ留意をしていただけたらと思ってお願いをして、検討をぜひ進めていただくといいということで終わりたいと思います。このことについて市長のほうで所見があればお伺いをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市産業振興ビジョンの取組み状況について問う

そのとおりであります。ここでまたお願いをするわけですが、議会の皆さんも、そういうことはもっともっとやはり、議会活動をする中で、一般の市民の皆さんにお知らせをしてもらいたいのです。行政は行政としてやりますけれども、やはりきめ細かく、皆さん方はそれぞれ組織を持っていらっしゃるわけですから、そういうところでもまた市のほうの施策の発信、これらもあわせて行っていただければ大変ありがたいと思ひまして、最後は私のほうからのお願ひにかえさせていただきます。

○樋口和人君 終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時25分といたします。

[午前11時07分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午前11時25分]

○議 長 質問順位3番、議席番号2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 傍聴者の方々、本当にありがとうございます。私が目当てではないと思いますが、少々お付き合いください。いつものように簡潔に終わりますので、はい、よろしくお願ひします。

発言を許されましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

有権者の投票環境整備の推進について

有権者の投票環境整備の推進についてであります。昨年末の衆議院議員選挙の投票率が戦後最低となったのに続き、この春の統一地方選挙の投票率も一部の選挙を除き戦後最低となりま

した。一番身近であると思われる市議会議員選挙の過去3回を振り返ってみましても、平成17年が81%、平成21年77%、つい直近の選挙でも70.42%でした。年末の衆議院議員選挙におきましては56.96%ということで、ほぼ半分であります。選挙は民主主義の根本でありますので、民意を反映させるためにはもう少し投票率を上げていかなければいけないと思います。

現在、南魚沼市では期日前投票の会場は各旧町の3か所の庁舎のみで行っております。年々期日前投票の割合が多くなってきているところです。より有権者の利便性を高める観点から、期日前投票所を以前のように各地区の公民館等に設置したらいかがでしょうか。

以前、合併前かもわかりませんが、自分は六日町の大巻地区ですけれども、大巻の開発センターで投票をさせていただいたことがあります。そのときは非常に近かったこともありますし、便利だなと思ったことがあります。あと、飛躍し過ぎかもわかりませんが、ほかにも駅構内や商業施設等に設置する取り組みを進めてはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 傍聴の皆様方、大変ご苦勞さまですが、なかなか午前中に終わるかどうかわかりませんが、塩川議員のご質問にお答え申し上げます。

有権者の投票環境整備の推進について

投票環境整備であります。この投票率の低下というのは、今や全国的な問題ということになっておりまして、課題であります。そこで、これまでの投票率低下に関する状況をちょっとご報告申し上げます。この選挙推進委員会が公表しております衆議院議員における投票率を確認しました。昭和42年以降、大きく投票率が低下したのは、平成3年に執行されました第41回総選挙であります。このときは前回投票率から7.61ポイント低下した。この選挙からそれまでの中選挙区制にかわって小選挙区制が導入されたということでもあります。その後42回、43回、大きな増減はありません。郵政選挙と言われました44回は、その前回から7.65ポイント上昇しました。非常に話題を呼んだということでもあります。次の45回では前回の投票率を上回る結果もあったわけですが、46回ではこれまで最大の9.96、約10ポイント低下。昨年の47回の総選挙ではさらに6.6ポイント低下して戦後最低という、こういう経過があります。

年代別でありますけれども、この間20代では34.11%減、30代では35.79%減、40代で32.09%減、50代で22.61%減、60代で8.8%減。ただ、70代以上では2.63ポイント上昇ということでありまして、50代以下は大きく投票率が低下しているという状況であります。

特に投票率が低い若者の政治に関する意識でありますけれども、平成21年3月に日本、韓国、アメリカ、イギリス、そしてフランスの18歳から24歳までの青年に対しまして、内閣府が世界青年意識調査を行いました。政治に関心があると回答した者の割合は、日本が57.9%で一番高い。アメリカは54.5、韓国は49.7、フランス42.6、イギリスでは33.2と非常に日本に比べて低いわけであります。政治に関心があると回答した者の割合は、前回との比較では11.2ポイント上昇しております。前々回比較では20.7ポイント上昇しているということでありまして、

政治に関心を持っている若者は10年前に比べて急増していると、関心を持っている方はですね。

では、なぜ棄権かということですが、平成27年6月に東京都の選挙管理委員会が実施いたしました衆議院選挙に関する世論調査。投票に行かなかった理由として「仕事が忙しく時間がなかった」これが一番多いところであります。次に「適当な候補者がいなかった」あるいは「病気または体調が悪かった」「選挙によって政治や暮らしがよくなるわけではないから」「自分が投票しなくても結果に影響がないから」「政治に関心がないから」というふうが続いているわけでありまして。一番最後に「投票所に行くのが面倒だから」というのがあります。

こういう情報を総合しますと、若者の政治離れが進んでいるということが言われておりますけれども、実はそうではなくて、若い人に限らず多くの年代で政治に関心はあるけれども、それが投票行動に結びついていかないということが推測されるわけでありまして。

では、どうして投票率の向上を図るかということですが、これをすれば絶対大丈夫だということは、今、思い出しませんし、見出していないのが現状であります。この今の時代のライフスタイルこういうものに合った、例えばインターネット、あるいはコンビニでの投票とか新しい選挙システムの構築という意見も一部にございますけれども、問題が非常にあるということもご理解いただけたらと思います。

市といたしましては、期日前投票制度のさらなる周知——周知はほとんどしていると思っておりますけれどもさらなる周知。そして、投票しやすい投票所の雰囲気づくり、こういうことで行きやすい環境を実現していくことがまずは大事だろうと思っておりますし、若いときからやはり政治や選挙に関する教育を積極的に行っていくべきだと思っております。18歳から今度は選挙権が与えられるようになりましたので、高校生等についてもこれが現実なものになってきているわけですから、高校生ということではなくて、小学生あるいは中学生のときから、この政治というものについての教育といいますか周知は、きちんとしていかななくてはならないと思っております。

これはどういうことであっても、政治に関係しないということとはほとんどないわけでありまして。自分の生活そのものは全てが政治でありますので、そういうことをきちんと皆さんから理解いただいて投票に行ってくださいということ以外にないわけでありまして。選挙管理委員会のほうでも一応そういうことを念頭にいろいろ策を講じているというところでもあります。

小選挙区制、これになってから衆議院は非常にやはり低下しています。候補者がもう、1人しか当選しないわけですから、簡単に言うと初めから結果がわかっているような部分が見えないばかりではないわけですね。そう思うとなかなかやはり。そして、候補者がある程度大勢出てこなければ、もう全く自分の考えに似た候補者がいないから行かないと、こういうことにつながるものではないかなと思っております。

なお、衆議院選挙ばかりではなくて、県議会議員選挙、あるいは市長選挙、市議会議員選挙、若干の上下はありますけれども、やはり若い皆さんが非常に投票に行っていないという現実もあります。現実にあります。60代、70代の皆さん方は非常に8割、9割が投票に行っていないので、この辺をどう改善していけるかということが大きな課題だろうと思っております。

ます。その期日前投票所の増設といいますかこれもですね、旧町時代は結局そのまた旧村部分、大巻・五十沢・城内とか六日町、そういうところに設けたわけでしょうけれども、今度は合併いたしましたので、なかなかそこまで投票の秘密を守るとか管理とかという面については難しいものがあって、今の状態になっているわけです。これらについても選挙管理委員会のほうではどうすればいいのか、これらについてはずっと検討をしていくということはおっしゃっていますので、なるべく投票率の上がるように鋭意努力しなければならないということだろうと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 有権者の投票環境整備の推進について

わかりました。投票に行かない理由が、大体若い人たちはそんな感じだろうなどは思ったとおりの答弁でありました。それで、その若い人たちが行くのが面倒くさいとか、そういうことであるのであれば、それこそさっき壇上でお話したように、商業施設をちょっと使ってみたらということでお聞きしたら、長岡はリバーサイド千秋さんのところにプレハブを建てて、そこで期日前投票所を設けたことがあったそうであります。

そうすると、買物に来たついでに投票券を持って寄って行こうかというような人たちも増えるのではないかと思います。それで、今の答弁で、旧町時代に各地区に投票所を設けていたということだったのですけれども、旧町時代にできて今なぜそれができないのか、ちょっとよくわからないのですけれども、その辺を教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 有権者の投票環境整備の推進について

旧町時代、例えば六日町で言いますと4地区ですね。塩沢も4、大和も4でしょうか。ですから管理がある程度行き届ける。例えばこれを今度は今の市の全体でありますと三四、十二か所ですよ。ここに全て投票の立会人から職員から置いて、そしてずっと朝の8時か8時半から夕方の8時まで、これが非常に体制としては難しいということでもあります。いまでも投票立会人になっていただける方を確保するのにですね、非常に難しい面がありまして、やむなく地域の区長の代表さんをお願いしたとかそういうこともあるわけであります。そこが一番の問題点だと思います。

それから、投票箱を今度は集めるときですね。開票結果があまり遅れますと、これはまた非常に不満が出るわけでありまして、今でも不満が出ています。そういうことも含めると、なかなか12か所、15か所を一気にやれるかという単純にはやれないと、そういうことでもあります。

それから、やはり一番の原因は、その時々選挙にある意味皆さん方が関心を持っていただけるような争点が見出せないということではないかと思っております。郵政選挙、あの小泉総理のときですけれども、これはさっき言ったようにぐんと上がっているわけですね。良い悪いはべつにしてあれだけ盛り上げたわけです。ですから、そういうことも大きな原因。そうすると今度は候補者の資質にも関わってきまして、その辺がどのくらい有権者の皆さんに訴えかける力があって投票に行っていただく力量を発揮できるかということも、大きなポイントになっ

てくるのだらうと思っております。

それらを我々が申し上げるべきことではありませんので、一応選挙によって当選しております私も、そして議会の皆さん方も、お互いよく考えなければならないことだらうと思っておりますが、全くできないということではないのです。できないことではないけれども、非常に難しいということを今、申し上げたところであります。以上です。

○議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 有権者の投票環境整備の推進について

わかりました。難しいながらもちょっとその辺もまた検討していただけるとありがたいと思います。それからまた商業施設の話も、例えば買物に行ったついでに気軽に寄れるような場所を設定していただけると、皆さんも投票に行きやすいと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

それから、以前から何回か話が出ているのですけれども、この本庁舎の投票所、期日前投票所ですが、玄関にあれだけ立派なスロープがあって、なぜ投票会場が2階なのかが、いまいち私の中では理解ができないのですけれども、前からそんな話があってその都度市長も答弁されていると思うのですけれども、もう一度その辺を確認させてください。

○議 長 市長。

○市 長 有権者の投票環境整備の推進について

投票するに際して周囲の目が非常に気になるという方がいっぱいいらっしゃいます。ですので、玄関に入ってすぐあその場所ではそういうことが気になって投票するのが嫌だという方が相当いらっしゃいます。2階にしたのはそういう意味です。一応個室的に投票所を設けてやっているわけですね。上がっていくのがつらいと。これについてはエレベーターがございしますので、それをご利用くださいと言っているのですけれども、どうもそれがエレベーターなど使わなくてもいいとかですね。では、上がっていくのに何がと言うと、階段を上がるのがつらいからと、それはエレベーターをお使いくださいよと言うのですけれども、なかなかそこが水掛け論的であります。

なかなかあの1階に設置をして、限られた日、土曜日とか日曜日の庁舎に人が来ないときであればそれはそれで結構なのです。だけれども、しょっちゅう人が出入りしている中での投票の秘密を暴露されるような恐れがあるという——これは特に有権者の方のほうですね。そういう危惧がありまして、2階に設置をしているということでもありますので、これはご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 有権者の投票環境整備の推進について

パーティションで仕切ってしまうとそんなに人目も気にならないとは思っているのですけれども、それからあとはエレベーターの場所をはっきりもう少し表示できたらいいなと思います。

それから、ちょっとまた飛躍した話になりますけれども、今度から18歳に選挙権が引き下げられたということで、各高校とかに期日前投票所を設置して、生徒たちも授業があつたり、ち

よつと法律的な縛りとか、あと国の指導とかもあると思うのですけれども、本当に時間を決めて、生徒たちにその投票所をまかしてもらったらどんな感じかなと思います。それについてどんな感じでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 有権者の投票環境整備の推進について

生徒たちにその選挙の管理を任せるとするのは、これはちょっと無理だと思います。なかなかそれは投票の秘密の保持の部分も含めて、もし何かあるとその生徒たちに全部責任がいくわけですから、これはちょっと酷だろうと。ただ、例えば学校に設けるとか、そういうことが不可能ということではないような気がします。けれども、いずれにしても18歳まで下がりましたので、どう対応するか。これはまた選挙管理委員会のほうとよく打ち合わせをしてみなければならぬとは思っております。

○議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 有権者の投票環境整備の推進について

やはり法律等々難しい面があると思いますけれども、投票所ってどんな感じなのかなとか、いろいろそういうところを見ていただくいい機会があればと思います。

それから、先ほども言いましたけれども、市役所の待合場に期日前投票所をもし設置できたらいいと思いますので、その辺また改めて検討していただければいいと思います。終わります。

○議 長 質問順位4番、議席番号5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議席番号5番・勝又が一般質問を行います。いつものことですが、多くの傍聴人の皆様、足を運んでいただきまして本当にありがとうございます。身に余る光栄と思っています。

では、私の一般質問に移ります。その前にちょっと私事をお話してみようかなと思いますが、8月29日に私、自主的に長野県のびんぴんころり運動の、自分独自の政務調査とでも言いましようかに行ってまいりました。PPKといわれる運動についてであります。いろいろ地元の人たちに聞くと、健康で健康で健康で長生きをして、やがて逝くときにはころりと逝きましよう。その運動の行きつくところは佐久総合病院と、全国に名を売った病院でありました。

もちろんそこまで行ったわけですから、佐久総合病院、あるいは医療センター、全部寄ってきました。行けば当然地元の人たちと話をして、ぴんころ地蔵というものがあるということで、連れ合いと2人で拜んでまいりました。

1 医療再編と保険行政について問う

さあ、私の一般質問ですが、6月になったころ、基幹病院の前で知り合いに会っていろいろお話をしたのですが、その市民、私の知り合いですけれども、いい病院ができたと眺めながら、箱はできたと。箱はできたがと言いながら、よその県の大学病院のようにああいうふうにならないといいねと。医療の分野も人気商売で、悪いうわさが立つと市民も寄りつかなくなる。箱が大事なのではなくて、人が大事なのだと、そんなお話をしていました。私もうなずいてその場を離れたのですが、箱が大事なのではなくて、人が大事なのだと、全くまさにそのとおりでと思いました。

さあ、今、市民が一番関心を寄せている医療再編についてであります。地域全体を1つの病院と見立てる、この医療再編についての質問を行います。

医療再編と保健行政について。①医療再編は順調に進んでいるかどうか。

それからこれはおぬま・米ねつと、魚沼地域医療連携ネットワーク、通称うおぬま・米ねつとと言っていますが、この米ねつとは十分機能しているのかどうか。

3番目に病気予防が基本と思いますが、市の保健行政の指導と成果の現状はいかがでありますでしょうか。

檀上からの私の質問は以上で終わります。後の質問は質問席で行います。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 勝又議員の質問にお答え申し上げます。

1 医療再編と保険行政について問う

私もぴんぴんころりの地蔵さんのところは七、八年前に一度視察で訪れたことがありまして、よくお願いをしましてまいりました。饅頭は買ってきませんでした。

質問にお答えいたしますが、その前段として、箱ではなくて人が大事と、まさにそのとおりでありまして、今、基幹病院の先生方は、荒川理事長、そして内山院長を頂点にして、非常に充実した体制で診療に当たっているところでありまして、先生方は、本当にこれはもう——私がこういうこと言うのもですが——どこに出しても恥ずかしくない、超一流の先生方がおそろいであります。

ただ、看護師さんの数がまだやはりもうちょっと不足でありまして、なかなか先生方の何ていいますかそれに合わせて全部きちんとできるという状況ではもう少し少ないようであります。今はまだ看護師さん募集しておりますが、そんな状況をまずお知らせいたしまして、この医療再編です。この最終的には11月1日の南魚沼市民病院の開院、それから来年4月にお隣の魚沼市立の小出病院の療養病床44床が稼働することによって一応終了となるところでありまして、まだ途上ということであります。

それから、基幹病院は医療再編後の役割分担の中で救急医療と高度医療を担う重要な役割と

ということになっておりまして、この救急医療の現状におきまして、救急救命センターにおけますICU——これは集中治療室でありますけれども——6床を含めた14床で7月の稼働率が平均80.5%、救急科の7月患者数が458人であります。それからドクターヘリの受け入れ件数は6月3件、7月7件でありまして、このドクターヘリによります搬送は、以前であれば全部長岡だったわけです。長岡、新潟でありましたが、これが基幹病院で完結をしているということでもあります。

それから、消防本部の長岡圏域の救急搬送件数が、平成26年と比べて6月が20件から9件で55%の減、7月が18件から6件で66%の減、8月が20件から3件で85%の減でありまして、この減った数は全て魚沼基幹病院ということでもありますから、助かる命が助かっているということが非常にこの数字の中に顕著にあらわれております。

それから、周産期医療につきましては、出生数が6月が60人、7月が62人という状況であります。周産期母子医療センターにおけます新生児集中治療室の稼働率は6月が27.2%、7月が20.2%、こういう稼働率であります。それから、放射線治療装置によりますがんの放射線治療は、12月に開始することになっております。素晴らしい機器はもう整っておりますが、これに対応する医師が大体12月から全部配置されるということでもあります。

基幹病院と周辺病院の連携でありますけれども、魚沼基幹病院が周辺医療機関から紹介を受けた患者数が7月週平均で469人、逆に周辺への逆紹介ですね、これは7月の週平均で118人です。現段階の紹介、逆紹介のこの状況を見ますと、着実に地域完結型医療に向けて進んでいるというふうに考えております。

今後、南魚沼市民病院、それから新ゆきぐに大和病院の開院、さらに先ほど触れました市立小出病院の療養病床の稼働と、主に回復期医療、それから慢性期医療の充実が図られるということでもあります。そういうことで在宅医療との連携が強化されて、切れ目のない医療が提供できるというふうに考えております。今、順調に進んでいるというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、うおぬま・米ねっとは機能しているかということでもあります。今この米ねっどに加入いただきました方は、8月末で1万1,799人です。病院の加入がここは13病院、診療所の加入が32、薬局の加入は35件となっております。この事務局は8月1日に魚沼基幹病院の中の患者サポートセンターの隣に入りまして、うおぬま・米ねっどの母体であります魚沼地域医療連携ネットワーク協議会、この会長には魚沼基幹病院の内山院長先生からご就任いただいたところであります。

今までは加入者数の増加に重点を置いてまいりましたが、今後は内山院長を中心といたしまして、病院や診療所の先生方から米ねっどの機能を活用して、より緊密な連携体制を構築していただくということが重要になってまいります。さらに在宅医療を含みます地域包括ケアシステム確立、これの活用も研究してまいりますので、よろしくお願いいたします。

3番目の……一問一答だから、この医療再編と保健行政ということは、ご質問にもありましたよね。しなかったですか。「しています」と叫ぶ者あり）ありましたよね。何か一問一答だ

と……。

○議 長 1 問目は全部してください。

○市 長 1 医療再編と保険行政について問う

失礼しました。この中で病気予防が基本と思うということでありまして当然そうですが、南魚沼市の中では健康寿命の延伸、それから生活の質向上、この取り組みを市民一人一人が、自分の健康は自分でつくる、という意識で積極的に取り組む。社会全体が一体となってこれを支援するということを通じまして、生涯を通じて誰もがすこやかで生き生き暮らせる地域づくり、このために平成 19 年にいきいき市民健康づくり計画を策定して、健康増進に取り組んでいるところであります。

そこで、健康維持増進のためのキーワードとして 3 大健康要素を中心に保健活動を続けているところであります。1 つはこの 3 大健康要素というのは、まずはバランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養、こういうことを通じてきちんとやっていく。健康寿命を延ばすということであります。

それから、保健活動は妊娠から出生、幼児期これを経て成人に達するまでの母子保健分野、それから成人期から高齢期までの成人保健分野、これと保健活動はライフステージによってさまざまな制度や行政機関だけでなく、医療・福祉こういう関係機関と地域住民との信頼、それから協調によった活動によって支えられているところであります。

成人保健分野におけます指導と成果の現状であります。南魚沼市のこの健康課題であります。課題といたしますと、基礎疾患であります血圧、糖尿病、それから脂質異常、こういう生活習慣病が原因となります心臓疾患、あるいは脳卒中などの循環器系疾患、そして慢性腎不全等の重症化により透析が必要となる人がちょっと多いこと、これが課題であります。

それから、これらの指導・支援、成果の現状であります。住民健診については、今、六日町地域は 1 か所に集中したりということでは一生懸命進めているところでありまして、婦人検診の乳がん、子宮がん検診を除くがん検診も住民健診と同日で今実施をしている。それから、健診後の保健指導でありますけれども、これは動機づけ支援と積極的支援、これを利用しない人が割合と多くいます。あなたはここにちょっと問題がありますからということを知ったり、もうこうしなければなりませんよというようなことをお知らせしているわけですけれども、そう言われてもなかなかそれに応じないといえますか、それを無視しているのでしょうか、わかりませんがそういう方がちょっと多いということで、利用した方が支援を必要としない程度まで改善される割合がやはり 10% は高くなる。動機づくり支援の人が積極的支援へと悪化する割合が二、三% 低くなるということがございますので、この保健指導についてはきちんと皆さんでご理解いただいて、それを着実に守っていくということが非常に大事だろうと思っております。

健康教育につきましては、もう食事の基本やバランス、こういうことも含めてスポーツですね、そういうことも含めて今、一生懸命やっているところであります。

それからこの糖尿病の指標となりますヘモグロビンエーワンシー、これに着目をいたしました「ヘモグロビンエーワンシーが気になる人のための教室」も開催しているところであります。

未受診者対策ということでもあります。電話での勧奨を行っておりまして、平成 26 年度実績では、850 人に電話勧奨をして、275 人から受診していただいております。

それから運動器症候群の予防と介護予防。認知症予防、これはもうとにかく歩け、動け、そういうことですね。それからいつも言いますが、きょう用事がある、きょう行くところがある、「今日用」と「今日行く」これを目指して今、取り組んでいるところであります。

母子保健分野でありますけれども、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくり、それから感染症対策によります疾病予防、これらを重点的に進めておりますし、思春期、青年期での不登校、閉じこもり等の予防、これは市を挙げて、教育分野も含めて、取り組んでいるところであります。

認知症予防、介護予防につながるう歯、いわゆる虫歯の予防ですけれども、これはやはり口腔ケアの知識と技術これを子どものころから身につけていただくということでもありますし、小学校ではフッ化物の洗口こういうこともやっておりますし、乳児あるいは 12 歳児のう歯の本数は県平均より少なくなっている。しかし、17 歳のう歯本数が増えているということでもあります。この間、12 歳から 17 歳くらいの間う歯予防対策が大きな課題というところであります。

保健活動によってこの健康に関する市民の関心も一応今、高まってきておりますので、一定の成果を上げているものだと思っておりますし、新たな課題も広範囲にわたり出てきているということでもあります。そういうことで、今後さらに市民の意識を高めていただくとともに、地域、関係機関の連携による推進が何よりも必要だというふうに考えております。以上であります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は 1 時 20 分といたします。

[午前 12 時 03 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後 1 時 20 分]

○議 長 休憩といたします。

休憩後の再開につきましては、これからの各会派で今の議運の関係の報告がありますので、1 時 40 分といたしますので、この議運の報告等で各会派で検討してください。再開は 1 時 40 分といたします。

[午後 1 時 20 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後 1 時 40 分]

○議 長 勝又議員から発言を求められていますので、これを許します。

5 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 今回の私の一般質問の冒頭で不適切な発言、「_____」という字句の発言を削除することをお願いします。私の発言で議会の進行を妨げたこと、深くおわび申し上げます。

○議 長 発言の取り消しは会議規則第 65 条であります。第 65 条では発言の削除は議

会の許可が必要であります。訂正は議長の許可が必要であります。今回は発言の削除でありますので、議会の許可が必要であります。

○議 長 お諮りいたします。質疑と討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって質疑と討論を省略いたします。

○議 長 お諮りいたします。発言を取り消すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、「_____」という字句の発言の取り消しをいたします。

○議 長 一般質問を続行いたします。

5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

医療再編についてであります。きのうもいろいろ医療再編について話題が出ましたので、できるだけダブらないように質問してみたいと思います。

大和病院の療養ベッド38床が11月になくなって、小出病院の療養ベッド44床が設置されるのが4月1日ということであります。その間、療養ベッド数が減ることについて何らかの対応をすると。迷惑をかけないようにといたしますか、市民の不便のないように対応するというお話でありましたが、医療現場ではまだ具体的に話が決まったようには聞いていません。11月というと、もう間近でございます。具体的に話が決まっているのであれば、ここで伺いたしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

昨日も申し上げましたように、どこの病院でどういう対応をするということについてはまだ決定をしたところではございませんが、いずれにしてもその皆さん方が行き所のないようなことだけはしないということだけ申し上げておきます。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

はい。ご答弁いただきましたので、次の質問に移ります。市民病院の開院について。その体制づくりに不安はないのでありましょうか。基幹病院の開院に際しても医師や看護師の数が十分にそろわないということが実際にありました。市民病院の開院について、関係スタッフの人数やその体制は十分でありましょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

基幹病院については医師は、十分、今この体制の中ではそろっているということです。しかし、看護師さんの体制がまだ100%ではないということをお知らせいたしました。市民病院に

つきましては、医師、看護師ともに今のところ、目立って不足をして病棟を閉鎖しなければならないとか、診療を制限しなければならないという状態ではない。ただ、看護師さんについては、常に不足状態であります。私たちの市民病院についても医師がもう充足して全く大丈夫だということではありませんが、診療に事を欠くようなことはありませんけれども、でき得ればもう少し医師のほうも確保したいということでもあります。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

今回の医療再編に合わせて、電子カルテへの移行が進んでいると聞いていますが、電子カルテへの移行は順調でありますでしょうか。お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

これも、いつかご報告申し上げたような気がしますが、電子カルテの導入時——今、大和病院のほうでやっておりますけれども——やはり一時的には若干の混乱はありましたが、今は順調に推移をしている。これを今度は新しい病院のほうにまた移しかえるということでもあります。具体的にどこがどうだこうだということであれば、病院事務部長から補足の答弁をさせますのでよろしく願いいたします。

○議 長 大和病院事務部長。

○大和病院事務部長 1 医療再編と保健行政について問う

この移行につきましては決算でも少しご説明をさせていただきましたが、3月に電子カルテの事前導入ということで行いまして、混乱を避けるために若干の患者制限等をさせていただきました。今はもう順調に推移をしまして、今後は今の予定ですと10月10日から12日にかけて市民病院のほうに電子カルテのサーバーを移設をしまして、今度はそれで両方で同じ環境で使えるということで、先生方も現場のスタッフも既に電子カルテにはもう成熟していますので、移行については電子カルテは順調に推移するものというふうに考えています。以上です。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

非常に適切なご答弁をいただきました。次に六日町病院、市立六日町病院から市民病院に移行するに当たって、カルテの移動をするというお話を聞きました。六日町病院から市民病院に当然移されるのだろうと思っていましたら、大和病院に送られるというお話で、どうしてなのだろうと素人ながら思ったわけです。スペースが十分でないというお話、あるいは電子カルテに移行するから場所も今後はいなくなるからというような説明でありました。

大変お話はうなずけると私はそのように思っているのですが、そのカルテを向こうへ運ぶ運賃について、補正予算でつい先日上がったわけですがけれども、第86号議案だったと思います。カルテの移動の運賃、大和病院に送る運賃が150万円というお話で、地元の運送屋にいろいろ聞いてみました。某運送屋、または某運送屋いろいろ聞いてみたのですが、600ケース、あるいは700ケースというカルテの箱を、大和病院まで十七、八キロメートル運ぶのに、150万円とい

う予算はいくら計算をしても出てこないというようなお話を聞いたものですからお尋ねします。

例えばということで、10トン車に荷物をいっぱい積んで九州の長崎まで運ぶのに幾らかというお話をしましたら、20万円くらいでできるというお話でありました。そうすると、10トン分の荷物を九州の長崎まで7回送っても10万円のおつりがくる。いくらなんでも輸送費がちょっとこれはと首を傾げたのですが、もう既に補正予算として通っていますのでそれについてどうこう申し上げるつもりはありませんが、その150万円という金額が妥当であることの根拠といましようか、お話をちょっとお伺いしてみます。お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

具体的な件についてはこの後事務部長が説明しますが、ご認識いただきたいのは、県立六日町病院の患者カルテであります。それを大和病院に一旦移して、今そこの患者さんが相当大和病院にも行っていらっしゃるから、そういうことです。

それから、今度市民病院が開院をしたら、また大和病院のほうから今度は市民病院が中心になりますので、そのカルテをこちらへ移すと。それで1年と言ったか……1年間くらいそれを見ないと、全くそういうカルテに搭載されている患者さんが、いつおいでになるかわからないわけですね。前歴がわからない。どういう症状であったかもわからない。こういうことで、もし、医療事故が発生したとすれば、これは大変な責任でありますので、そういう作業をやらせていただくことで補正予算をいただいたわけであります。積算等についての根拠はこの後、事務部長に説明させます。

○議 長 大和病院事務部長。

○大和病院事務部長 1 医療再編と保健行政について問う

カルテでございますけれども、今、県立六日町病院には、市立六日町病院で県立で扱っていたカルテを全て借り受けてございます。それから、市立六日町病院がこの5か月間、10月までに診療したカルテはまた別に市立六日町病院のカルテとしてございます。今、作成が進んでいるところでございます。今度、11月以降は、市民病院としまして、県から過去1年のアクティブ、患者さんを県立病院として1年間診たカルテを、期間限定で外来カルテを借り受けるということになります。

これを大和まで運ぶわけですが、今ほど市長からございましたように、カルテは段ボールに入れて運んで積んでおけばいいというわけではなくて、先生からオーダーがあったときはすぐに検索をして六日町に届けるという必要がございます。ですから、いまある棚も含めて、整理も含めて一遍運んで、検索できるように全部整理をして、いつでも持っていけるような状態にするということです。あとはカルテは機密性の高いものですから、その辺もございしますが、それらも含めて今のところちょっと数社に見積もりをして、予算については積算を上げさせていただいたということで、運搬後の経費等も割とかかるという内容でございます。以上です。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

これは押し問答になってもしょうがないのですけれども、運送屋には運んで並べるまで入れてどれくらいかというようなこともお尋ねしたのですが、どうしてこんな数字になるのだろうというようなお話が実はありました。それについては、私が詳細に知りませんので、もっとほかにもいろいろな注意事項もあつたりしてそういう金額なのかなと、そんなふうにした次第ではありますが、次に移ります。

②うおぬま・米ねつとは十分に機能しているかということでもあります。私の自分の経験を申し上げますが、去年の9月に、虫歯ではなくてぐらぐらする歯があつたものですから、地元の歯医者さんに抜いてもらおうと思つて行きましたら、もう手遅れだと。六日町病院の口腔外科に行くようにというお話で、口腔外科に行きましたら、血圧が高くて抜けないから、血圧を下げていращゃいと、こういうお話でした。今度はまちの某何とか医院という開業医のところに行って、血圧を下げるようにと言われたのですが、あなたそれより自分の体重を下げなさいと。体重を下げればおのずと血圧は下がると、そんなふうと言われて医者から医者へと転々としたのです。ああいう経験をすると、やはり医療データの共有ということがいかに重要かというようなことは、私も自分で経験してみました。医者への紹介やらあるいは医者が手紙をやり取りして、君のために3人の医者が心配しているのだというようなお話でありました。

いろいろ聞いてみましたところ、地元の歯医者、それから眼医者、歯科医、眼科医がうおぬま・米ねつにつながつていないと。未接続であるということでありました。市民目線からすれば、当然医療機関は全部つながつてしかるべきかなと、私はそんなふうにするのですが、この点について将来的には歯医者も眼医者もつながるのか、見通しとしてどうかということ。それからもう1つは魚沼基幹病院。基幹病院でも扱いきれないで長岡へ送つたというような話もあるやに聞いています。私の素人考えなのですが、うおぬま・米ねつとは、長岡の大型病院、3つありますけれども、ああいうところとはつないでおくべきだろうと私は素朴にそう思うのですが、いかがでありますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

これは先ほど答弁の中で申し上げましたように、この魚沼圏内の病院の加入は13であります。診療所が32であります。その中に勝又議員がかつた歯科医さんが入つていなかったということでしょうけれども、これは強制的に加入ということではありません。前にも米ねつとのおきにちょっとお話ししたことがあると思うのですけれども、例えばお医者さんがある程度高齢になつておまして、あまり機械の取り扱いにたけていないと。だからもう私はいいかですね。これは個人もそうですけれども、無理して入れということではありませんので、極力入つていただくように我々も努めておりますけれども、100%ということになり得るか否かというのは、これはなかなか我々の力で、します、してください、しなければなりませんということは申し上げられませんので、それはご理解いただきたいと思つております。

長岡圏、いわゆる日赤とか、そういうこととの連携は、今はまだこれできておりませんが、近い将来にはそういうことをやらなければならないということで課題として認識しているところ

ろであります。今そういう話を今度は出していかなければならない。これも長岡圏域と申しますか、そちらのほうのお医者さん方の考え次第でありますので、我々がいくら持ちかけても向こうからいいと言われれば、それはそれでなかなか連携ができないということですから、そうならないように働きかけをしていかなければならないということでもあります。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

私がかかった歯医者が高橋というのではなくて、歯医者が高橋とつながっていないというような話を聞いていたものですから、そういう意味でお尋ねしたのでありますが、ご答弁願います。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

そういう具体的なことにつきましては、医療対策室長に答弁させます。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 1 医療再編と保健行政について問う

今入っているのがお医者さん関係だけになります。したがって、歯医者の皆さんにはまだ門戸を開いておりませんので、入っていないという状況でございます。

さっきの関連でございますが、歯医者が高橋なのか、あるいは介護業界からもすごく要望がございますので、その辺また優先順位を決めると同時に医療法という法律がございますので、それをまた勘案しながらちょっと、広げてはいきたいというようなことは考えております。以上でございます。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

よその県では、その県全域の医療機関のデータを、共有のネットでつなごうという動きもあるように聞いています。新潟県ではそのような新しい動き、県全体でつながろうというような、そういう動きはどうでしょうか。ありますでしょうか。お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

私はまだ県全体でそういうことになっていこうという動きがあるとは承知しておりません。まずはその魚沼圏域ということだと思っておりますが、もしそういう状況があるとすれば、医療対策室長がわかっているならば答弁を申し上げます。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 1 医療再編と保健行政について問う

今新潟県内では、うちのうおぬま・米ねつとと、あと佐渡ひまわりネットと2か所やっております。当然でございますが、国とすれば全体に広げたいというのは前々から持っておりますが、なかなか個人情報情報の最たるものでございますので、これを個人情報保護をまたぎながらそれを全国的に広げるというのが、非常に今のところネックかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長 5 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

医療機関に出入りする患者の数と米ねっとのカードを持っている患者の比率がどれくらいかと、いろいろあちらこちらで聞いてみましたが、その大半はわかりませんと。比率がどうかと。全体の患者の中で米カードを持っている人がどれくらいかというのは、わかりませんねという答えがほとんどでありました。それで、本人がこのカード——これですけれども、このカードを提示して初めてわかるのでありましょか。名前だけわかれば米ねっとの患者であるか否か、それがわからないのかどうか。このカードを示さない限りわからないのかどうか、その辺をお尋ねします。この辺が市民にしてみると大変わかりづらい。あるいは緊急時に、本人が具合が悪くて意識があるような、ないようなという場合、この米カードを提示するということはできないわけでありまして。そんなわけで、緊急時にこのシステムが有効に機能しない可能性もあるかなと、そんなふうに思ったりしたものですから、お尋ね申し上げます。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

魚沼圏域全体の人口といいますと、12 万人くらいでしょうか。そのうちさっき触れましたように、加入していらっしゃる方が 1 万 1,799 人ということですから、まあ対住民の比率からすればそれは割合と簡単に出るわけです。しかし、患者さんの比率となりますと、年間の例えば大和病院でも同じですけれども、年間の外来患者数が何人とかそういうのが出ますけれども、それは 1 人の人が何度も来ているということでありまして、これを、簡単に対患者の数でどうだと言われると、ちょっとその比率を出すのは相当手間がかかるということだと思っております。簡単に出す方法がもしあるとすれば、これも医療対策室長で答弁します。

それから、入れば、その人が入っているということは我々はわかりますよ。だけれども、それを外部に簡単に漏らせないという部分がありますから、あの人は入っています、この人は入っていませんということは我々が一般の方に、第三者に対してそういうことは、いわゆる告知をできない。個人情報ということになりますから、それはできないことだと思っております。

それから、緊急時ですけれども、やはりこれは常に携帯していただくということが大事でありまして、例えば交通事故、そういうときに携帯していただいて当然そこにあるものを見つければ、それで照会ができるわけですから。どういう病歴を持っていたとか、そういうことはそうならば簡単に出てくるわけです。どこかに置き忘れてしまったとかなどと言われますと、これはなかなか簡単ではありませんで、そういうことが 100% 全部すぐ対応できるかと言われると、できないということを言わざるを得ないものだと思っておりますが、が、これも医療対策室長がどういう対応をしようと思っているのかも含めて答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 1 医療再編と保健行政について問う

数の件でございますが、医療再編をにらみまして県立六日町病院、それからゆきぐに大和病院、それから小出病院を中心に力を入れてしておりましたので、それらの病院にかかっていた患者さんについてはかなりの比率、50%以上入っていただいているのだらうというふうに推測はしております。ただ、それ以外のところでございますが、十日町地域は非常に医療再編というか、喫緊の課題ではなかったもので、今、ようやく十日町病院に米ねっとの職員が行って加入を始めたというか、推奨を始めたところというところでございます。3病院の患者さんにつきましてはかなりの高比率で入っているものであろうというふうに考えております。

それから数と、もう1つが救急の場合でございますが、救命救急センターというのがございますが、そこには端末がありますので、それは名前があれば検索いたします。例えば私がもしカードを家に置いて交通事故に遭って「キタムラヨシオ」という名前がわかれば、救命救急センターであらかじめ検索をいたします。したがって、例えばワーファリンを飲んでいるとか、血が止まらない薬を飲んでいるとかというのがわかれば、事前に救命救急センターでもそのような対応といいますか、そのような準備をして待っているというのが、今やっていることだらうと思っております。以上でございます。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

おおむねわかりました。次に地域ごとにこの米ねっとのカードの発行にむらがあるといいたいでしょうか、多いところと少ないところとあるので、温度差があるのはどうしてかという質問をしようと思ったら、既に今お答えいただきましたので、次に進みます。

電子カルテと米ねっとの関係について、市民はなかなかわかりづらいのですが、簡単にご説明いただけますでしょうか。これは当然リンクしているものだと私は思っているのですけれども。その辺のお話を簡単に、市民にわかりやすくご説明いただけるとありがたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

当然リンクさせなければならぬわけでしょうけれども、それについても非常にちょっと複雑的な問題もあろうかと思っておりますので、私がうっかり答弁をしたということになると困りますので、医療対策室長に答弁させます。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 1 医療再編と保健行政について問う

関係でございますが、電子カルテにつきましては当然最たる個人情報でございますので、それはもう本人の開示とか本人同意の委任状のもとの開示しかないわけでございますので、そういう理解でよろしいかと思っております。情報でございますが、それは例えばゆきぐに大和病院であれば電子カルテの中にぶらさがっている情報の例えば画像情報であったり投薬情報であったり、本当に基礎的な情報だけを、その病院だけの患者を取り出しましてサーバーに一旦は入れます。そして、今度は同意をいただいた方がカードを持っているわけですので、当然カードのナンバーがございますので、その方だけの情報を今度は医療機関が取り出すという格好になっており

ます。電子情報とうおぬま・米ねつの情報とツーツーということではなくて、1つゲートウェイサーバーと言っていますが、ゲートを1つ設けて、全部ツーツーにするということではなくて、必要な情報だけを抜き取って、なおかつ個人の同意があったものについて記号といいますか、ナンバーで医療機関が見るということでございます。医療機関のほうも先生方が個々にパスワードを持っておりますので、そういうふうに幾つもガードをしながら見るということでございます。以上でございます。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

②番の質問としては最後になります。本当によいものとしてうおぬま・米ねつとを機能させていくには、将来的に保健・介護・福祉などとリンクさせていくべきだという話を聞いたことがあります。そう言われればそのとおりだと、私はそんなふうに思ったのですが、今現在保健・介護・福祉などの情報と米ねつとをリンクさせようというその動きが具体的にありましたらご答弁願います。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

今、薬局さんまでということで、そして前にも介護施設とはできればリンクさせたいということではありますが、今のところは介護施設のほうがここに加入しているところではございません。ですから、具体的に今そのことに向けて準備を進めているとかというふうには私は承知しておりませんが、その答弁がもし誤りであれば、福祉保健部長か医療対策室長が答弁しますが、そのとおりであれば今のままであります。（「そのとおりです」と発言する者あり）では、そのとおりだそうですから。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

では③に移ります。病気予防が基本と思いますが、市の保健衛生の指導と成果の現状はどのようなものでしょうか、というお尋ねについてであります。

予防は治療に勝つという言葉があります。あくまでも予防医学が重要であると思っておりますが、この点でも私は井口市長の「ぴんぴんころり」の考え方と同じであります。予防医療について市民の意識を高め、みんながぴんぴんころりと逝けるのが理想であると思っておりますが、さあ、みんなが元気で暮らしていると、では病院はどうすればいいのか。そういうお話になりますといいましようか、健康を保つ保健の仕事を真剣でやればやるほど、今度は病院事業が赤字になってしまうのではないかという、そういう二律背反のようなそういう場面もなくはないと、私はそのように思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編と保健行政について問う

確かに病気になる人がいなくて、全員が全く医者いらずということであれば、医者としての、医院としてのいわゆるそれは成り立たなくなるわけですから、そういう意味では二律背反とい

うことですが、本来そうであれば一番いいわけですから。例えば南魚沼市がそうになってきて市立病院がほぼ用無しだということになれば、私は大歓迎であります。本当にそうであればですね。

しかし、そうではないわけでありまして、例えば健康である人でも事故がある。事故に遭うとか、思わぬことがあるわけでありまして、そういう際のやはり病院というのは必要であります。ですから、どこまでが必要だどうだということになると、今の状態で考えれば病院機能が必要でないなどということは全くありませんが、そういう社会になってもらうことは一番私は理想だと思っております。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 医療再編と保健行政について問う

医療再編についてはこれくらいにします。

2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

時間の関係もありますので、マイナンバー制度のほうに移ります。マイナンバー制度のメリットとデメリットについて市はどのようにお考えでしょうか、ということで、①マイナンバー制度の真の目的は何か。これについては新聞やテレビで繰り返し繰り返し報道されていますので、改めて聞く必要のない内容でもありますが、質問の流れとしてまずはこれを聞いておきます。

続いて個人情報の流出は防ぎきれるか否か。2点お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

マイナンバー制度の導入のメリットの中でのその真の目的は何か。真の目的は、きのうもちよっと申し上げたと思いますけれども、「公平・公正な社会の実現」、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」これが一番の目的であります。ただ、一部の方は全ての個人の情報を国に掌握されて管理されてしまうとか、そういう懸念もあるようでありますけれども、真の目的はそこにあります。行政の効率だけがよくなるということが目的ということではありません。究極的には国民、市民の皆さん方の利便性の向上と福祉の向上ということでありますから、ここが目的であります。

それから、防ぎきれるか。これは防ぎきれると100%は私も申し上げられるところではありません。最終的にはその人間の考え次第でありますから。いくら性能のいい機械をつくっても、あるいはいい法律をつくっても、それを破ろうと思えばこれは全部破れるわけですから。ですから人間性にかかってくる。しかし、大半の、国もそうでしょうけれども、性善説によってこの社会は成り立っておりますので、そこを信じていかなければならないと思っております。

100%防ぎ得るということは断言できません。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

はい、ご答弁をいただきました。個人情報保護法がある中で、逆に情報の共有化を進めたいという相反する内容の動きが実際にあるわけですが、これについて利便性もありますけれども想定外のことも起き得るということなのだろうと思います。私の友人に汎用コンピューターのソフトの専門家があります。8月の末、そしてつい先日二、三日前にも会っていろいろ話をしたのですが、今現在のシステムで考えれば破ることは、本当のプロ中のプロならできるといようなお話でありました。

あともう1つはハッカーと言われる人たちが、我々が思っている以上に向こうは進化している、どんどん腕が上がっているのだと。果たしてそれをではどうガードするかという、それを私の友人は仕事にしているというようなお話をしていました。コンピューターの世界には絶対はない。人が関わる限り大変危険といひましょうか、大きな不安を抱えたシステムにならざるを得ないということで、繰り返し井口市長が言ってきたことと同じことでもあります。

アメリカでは本人になりすます「なりすまし」が横行しているというようなお話も実は聞きました。カードを盗むのかいというような話をしたら、カードを盗まなくても番号さえわかればあとは何とでもなるのだというような、大変怖いお話でありました。これについてはいろいろ突き詰めて申し上げてても対応にも限度があるとでも言ひましょうか、そんな中で最大限の対応、あらゆる可能性、考え得る最善の対応をしてもらいたいと思います。

そのときに彼が言ったのは、医療情報と財産情報が一番狙われやすいというお話をしていました。保険会社とか宗教団体とか詐欺師集団とか、あるいは銀行証券会社とか、そういう類の機関はこういう情報を大変欲しがっている。逆に情報は大変な金になる。それを売りたいと思う人も出てくる可能性がある。人が関わる限り絶対はないというようなそんなお話をしていました。南魚沼市に望むことは、最大限の努力をしてガードしてもらいたいと、そう思います。

彼が言ったのはUSBや何かを接続段階でもう情報あるいはウィルス、そういったものの行き来が生ずると。USBを差す穴をふさいでしまう。差そうとしても差せなくすとか、あるいはCDとかそういった類のものを使えないようにしておかなければだめだというようなお話がありましたが、今現在南魚沼市がどのような対応をしているか、具体的にお話しただければ市民もまた少しは安心するのではないかなと、そんなふうに思いますが、ご答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

これは住基系と情報系に分かれておりまして、今のマイナンバー制度の部分、いわゆる個人情報については全て住基系に入るわけでありまして。それと一般の情報系とは全然つながりがないわけですので、それだけ考えればまず情報が流出することはないわけですが、年金機構のような問題も出てくるということで、これが100%ということではありません。もし、漏れたとい

うことの想定もしなければならぬわけでありまして、その際、今、考えられていることは、全てのデータを自動的に暗号化する対策、これを取れば被害は本当にほとんどない。最小限ですし、全てのデータが暗号化されればウィルスが原因となるインターネットへのデータ流出、あるいは媒体によって外部に持ち出された場合でもデータを読み出すことができない、出してもですね。こういうことで強力な対策になるということです。この方式を導入することでセキュリティ対策は大きく進展しますけれども、経費面あるいは日常の事務処理への影響、この辺がどう出るのかを今、検討しているところでありまして、情報管理室を中心に平成 28 年度で導入可能であるか否か、今、検討を進めているところであります。以上であります。

○議 長 5 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

最後の質問に移ります。住基ネットとマイナンバー制度との関係についてお尋ねします。私は住基ネットの拡大版がマイナンバー制度なのかなと、そんなふうと考えていたのですが、認識としてはそれでよいのでしょうか。

これはオープン回線ではないと聞いていますが、マイナンバー制度が住基ネットを飲み込んでしまうというような形になるのか、それとも独立した形で住基ネットは住基ネットでまた機能するという形になるのか。その辺のことを具体的にお答えいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

このマイナンバー制度導入後、住基ネットはマイナンバー制度のほうに統合されるわけでありまして、個々に機能するというにはなりません。しかし、その周知期間、あるいは今、住基ネットを持っていらっしゃる方のことも考えますと、いわゆるマイナンバーカードの発行が始まる、本来ですとそこで全部打ち切ることになるわけですがけれども、6 か月だったか何か月——6 月までか。住基ネットの有効期限があれば 5 年あるのか……（何事か叫ぶ者あり）10 年。その期限内は使えるということになっています。住基ネットはです。しかし、いずれは統合されていくということでもあります。

ごく最新に住基ネットのカードを取得された方は、住基ネットの関係は 10 年というといい加減向こうですね。そこまで一応有効ですが、その後は全部マイナンバーのほうに統合されるということになりますから、ちょっと先の長い話にはなるかと思えます。基本的にそう違った情報がそこに入っているわけではありませんので、そういうことで進めていくということでもあります。

○議 長 5 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

私の聞き違いなのでしょう。住基ネットはまた別の形でずっと続くというようなお話を

こかで聞いたような気がするのですが、もう一度確認させていただきます。やがては住基ネットもマイナンバー制度の中に飲み込まれていくのか、それとも独立した形として別の働きをし続けるのか。その点をくどいようですがご答弁願います。

○議 長 市長。

○市 長 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

今ほど申し上げましたように、この12月で住基ネットのカードの発行は打ち切ります。直近で発行を受けていただいた方は、有効期間ですから、10年使えるわけですね。しかし、住基ネットとマイナンバー制度を切り離して別々に使うということ、今、想定しているわけではありませので、いずれはマイナンバー制度のほうに全て統合していくというふうにお考えいただきたいと思っております。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

この件については、では今ご答弁いただきましたのでわかりました。残り1つ、うおぬま・米ねっとと住基ネットの関係であります。将来これもうおぬま・米ねっととマイナンバーのシステムの合流といいましょうか、リンクがなされるのかどうか、その辺のことをちょっとお尋ねしたいと思います。

なぜこんなことを聞くのかと言うと、米ねっとには医療データがあるわけですが。個人情報としては最たるものだといわれるこの医療情報がマイナンバーに接続するようなことがあるか、ないか。その辺のお話をお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市はどのように考えているのかを問う

国のほうはその医療情報、こういうものもそのマイナンバーのほうに活用、連携をしたいという考え方は持っているというふう聞いておりますけれども、今、具体的にそれをではいつまでに進めようとか、こういう方法で進めようということにまでは至っておりませので、我々もそれ以上のことはわかりませせん。いずれはそういう方向が出てくるのかもわかりませせんが、今現在、この短期間のうちにそちらのほうに統合される、連携できるということにはなりませので、ご理解いただきたいと思います。

○勝又貞夫君 以上で終わります。

○議 長 質問順位5番、議席番号17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2項目、一般質問をさせていただきますが、質問に先立ちまして、ゆうベネットのニュースで国際大学の前理事長、12年間この5月までさまざまな活動を通じましてこの大学の発展、あるいは日本の有為な、あるいは世界の有為な人材を育て上げてこられました小林陽太郎さんが亡くなったということを知りました。市長も今朝の新聞紙面で哀悼の意を述べ

ておりましたが、心よりご冥福をお祈りしたいと思っています。

1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

さて、質問の第1点であります、新水道ビジョン、これの取り組みであります。新潟県内30市町村の中で水道料金が当市が一番高いと。全国的に見ても高いほうの10%の範囲に入ってしまうと、こういう中での新水道ビジョンの取り組みであります。加えまして、昨年からあれでしょうか、今まで補助金を受けながら整備をしてきた固定資産これについても会計上は減価償却をしなければならない。今までよりもさらに会計の内容が厳しくなってくると。現金の移動を伴わないにしても帳面上は非常に厳しい内容になってくるわけです。

ご承知のように、バブル期この時期に今の我が市の、当時は広域だったわけではありますが、この水道企業が検討され発足いたしました。このとき土地建物に加えまして水道管、配水池などの有形固定資産には500億円を超える投資がなされました。そのうち119億円がいわゆる補助金であります。この補助金のうち、まだ償却していない、したがってこれから会計に影響を及ぼしてくる補助金の未計上の残高が64億円余りあるわけであります。

昨日、産業建設委員会が開かれましたけれども、この中で水道会計が赤字になると、資本費平準化債、いわゆる借入金を返済するために——わかりやすく言うと返済のための借り入れといいましょうか——これの借り入れが非常に影響を受ける、できなくなるというような答弁もございました。これは全国的に見ても非常に高いこの水道料金の中で、今、取り組んでいるこの新水道ビジョン。本来であれば一昨年の4月にこれが発表されまして、昨年度うちには収支を含めおおよその見通しが出るはずでありましたが、こうしてこの困難の中でやっているわけでありますから開示が遅れております。これについて市長の見解を求めたいと思います。

2点目ではありますが、市のプラチナタウン構想……。

○議 長 中沢議員、そこまでで、終わりです。

○中沢俊一君 はい、議長の指示に従います。

○議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

中沢議員の質問にお答え申し上げます。この公営企業につきましてはご承知のように、総務省から経営戦略を策定して、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことと、こういうことで指示をされているところであります。

当市のこの水道事業につきましては、施設建設に係る債務の返済のために、高料金となっている中で人口減少が進んでいると。料金収入が減少、老朽化問題の老朽化施設の更新、これに伴います事業費の増加、それから豪雨時の高濁度対策ですね、これは緊急水源の建設でありますけれどもそういうこと。それから、施設の縮小、こういうことが今、課題であります。

それで、そういうことのために平成26年度にアセットマネジメントを実施いたしまして、中長期的な視点で更新事業費とその財源についての検討を行ったところであります。さらに今年度は更新の対象となっている施設について、現状の確認を行うとともに適正な維持管理により

まして長寿命化を図る。更新の時期や事業費の見直しを行ってより精度の高いこのアセットマネジメントとしなければならないということで、今、財政計画を見直しているところであります。

今後の施設の建設あるいは維持管理につきましては、当然でありますけれども、PFIも含めた民間の資金、ノウハウの活用を積極的に検討していかなければならないと思っております。

総務省の通知によります経営戦略の構築・策定は、こういう課題克服に向けて今後の水道事業のあり方を1回ゼロベースから見直すということでありまして、そういう中では絶好の好機でありまして、南魚沼市水道事業の経営戦略の策定に着手をしていかなければならないと思っております。

一昨日ですか、朝日新聞の紙面トップに全国の水道事業の関係の料金が10倍の格差があるとか、ほとんどの市町村の中で値上げをしなければ経営をうまく賄っていけないということで、どんどんと値上げに踏み切っているようであります。全てがやはり人口の減少、いわゆる給水人口の減少。それから建設した施設の老朽化の更新、このことに端を発しているようでありまして、当然我が市もそういう問題がある。

一番全国で高いところが群馬県のどこかいいましたか、3,500円強であります。一番安いところはどこかの村で350円だそうであります。10倍の差がある。うちはいま二千四百幾らかですから、高いほうに属していることは間違いありません。何とかこれまで合併時の金額に直しますと13%強の値下げ、それから福祉減免、そして今年度は消費税の3%分を市民の皆さんに転嫁をしないで、水道事業のほうで吸収しているということですから、実質的には3%の値下げでありますけれども、これらを実施してきましたが、もはやこれ以上、このまま値下げをどんどんやっていけるという状況ではないわけであります。まさに議員がおっしゃったように相当の正念場を迎えるということだというふうに私も認識をしているところであります。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

そういう中でなのですね。確かに全国的に見ても水道管の耐用年数40年を超えている。これが2割を超える自治体も出てきました。当市の場合はそれほどでないわけではありますが、それにしても漏水が非常に多い。2割以上の水が無駄に流れているということから見ても、そろそろほかの更新時期も踏まえまして、確かにかなりそういうターニングポイントの地点にきているということがわかります。

しかしながら、この畦地浄水場ここの交換といいますか、交換改修がピークを迎えるのが全体のシステムとしてみれば10年から20年後。決して急ぎ過ぎて、ああ、もう少し慎重にすればよかったな。例えば全国的に水道がこういう状態であれば、国も何らかの支援策を取らねばなりません。もう少し待ちながら、市長も今おっしゃいましたけれども、PFIを全部この水道の水をつくる全体に広げながら、全国規模で業者を募り、よりよい解決策を模索していくと。部分的ではなくて、こういう動きがもうあちらこちらであるわけありますから、こころに

についてもこれからの取り組みとして新たに頭の中に置いてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

まさに議員のおっしゃるとおりでありまして、我々も今ほど言いましたそのPFI方式も含めて、あちこちのいわゆるそういう事業者から提案も受けている状況であります。畦地の浄水場そのものをまた更新をするか否か、これも含めていま検討を始めているところであります。これは私の考えですよ、私の考え方ですが、畦地浄水場は補修をして使えるときは使いますけれども、また、ああいう浄水場を大々的に設けた水道事業ということについてはやや否定的であります。水は使います。水は毎秒0.8トン、これだけの資源があるわけですから。これは何に使うかは別にいたしまして、施設の転換、こういうことも含めて今、水道事業管理者等と協議の――協議といいますか、検討の序についたところでありまして、なるべく早くやはり方向性は出さなければなりません。しかし、今、議員がおっしゃったように、急いでことをし損じてはならないわけでありますので、国の動向、これらも踏まえながら適切な対応を取っていかなければならないと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

まさにそのとおりだと思っております。借金もその施設を使おうが使うまいが返していかないうちは残るわけでありまして。そして、それは確実に返していかなければならない。よく例えられる例であります、最新式の機械を入れて、確かに生産性は上がる。なりっこもいい。しかしながら、多くの経営者が、待てよ。今まで使っていた機械をもう少しやり方を変えながら上手に使っていけば、よりコストが安くいい品物もつくれるのではないかと。

直近の例によれば、そうですね、例えば日本航空再建に取り組んだ京セラの社長さん、会長さん、まさにこれでやってきたということでありまして。いろいろなケースバイケースはありにしても、まずは今ある財務の中で、お金の流れをやはり優先しながら、もっといいことが工夫できないか、今あるものを大事に使わないか、使えることはないだろうか。そういう視点からやはり取り組んでいただきたい。

そういうことを踏まえながら10年、20年というそのピークまで間があるのであれば、私どもも横浜市の水道局を見てまいりました。全面、供給できる飲料水を買取るまで、ここは民間であります。水道局はそのできあがった水を買取って供給し、料金を徴収する、これだけであります。大幅なコストダウンができておりますが、そんなことも含めながら検討していただきたい。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

そういうことでありまして、民間のノウハウ等も含めて、手段は選ばず的にいろいろ検討してまいらなければならないと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

あと1点、今の水道ビジョンについて心配な点は、以前にも指摘しましたが、やはり地下水に多くを依存するというところにやはり懸念があります。ことし私も六日町のこの市街を歩いていまして、非常に粘土が消雪パイプから大量に汲み上げられている。要は砂やレキの間から絞り取る水がなくて、粘土層から水が絞り取られてくる。これは私は1つの形ではないかと思っています。要は地盤沈下これに1歩、2歩近づいてきている。こういう中での地下水依存、それは量がどうこう言うことではなくて、やはりどこかでそういうことがあるというふうに懸念をしながら、30年、50年先を見据えた投資を、私は考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

はい、傾聴に値するご意見でありますので、また十分そういうことの把握もしながら、誤りのなきようにしていかなければならないと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

もう1点、投資に関する私見であります。どうしてもきれいな水、これを補助水源として使いたい。これは人間であれば当然のことです。しかしながら、今、持っている水利権を活用してコンクリートや鉄筋の力をあまり借りないで、ただ補助水源として考えるのであれば、横浜市がやっているように貯水池を設ければいいのではないのでしょうか。これは休耕田とかそういうところを借りてできることかどうか私はわかりませんが、立派な鉄筋コンクリートの建物を建てて、どうしてもきれいな地下水を揚げる必要があるのか。

私は大洪水のときの濁度を下げることであれば、濁度を中和するためであれば、余計な水が入らないようにしておいてそういう貯水池さえあれば、私は濁度をある一定のところまで緩和した中で順調に水は供給できるものではないかと思っています。

そんなことも含めながら、どうしても形ある立派なものが、それは我々だって安心できるような気がします。要は機能であります。これをコストとの相関で考えながら、これもひとつ一考に加えていただきたい。そんなことを思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 公営企業会計制度の改正を事業検証の好機に

あらゆる方法を検討しなければならないということですので、当然そういうことも含めて検討に入ることになります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

2問目に入ります。17番・中沢俊一です。市の進めるCCRC、いわゆるプラチナタウン構想は、何度も私見を申し述べてきましたが、少し私どもが期待している形とずれてきているの

ではないかというふうに私は思えて仕方がないのです。ちょうど1年前になりましたか、去年の8月25日、県の担当官と大手のシンクタンク、三菱総研の首席研究員の方々が、国際大学並びに当市を訪れて、こういう視点で地方創生のモデルをつくることに携わってみたいかという打診があったふうに私は聞いております。2日後に私も市長に面会をさせていただきました。

先般、議会の特別委員会がございまして、人口減少対策であります。市民アンケートの中で一番求められているのは、雇用であります。そして、市民が一番市の政策の中で満足をしていないのも雇用であります。私は今、マスコミとか、あるいは議会答弁で市長が説明しておられる、とりあえず400人規模の移住受け入れ、この400人規模の移住受け入れで新しい雇用がどれほど生まれるのか。本当に私は聞いてみたい、きちんとした目当てを聞いてみたい。そのように考えているわけですが、いかがでしょうか。

○議 長 中沢議員、複合ですので、(4)番まで一括でお願いします。

○中沢俊一君 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

わかりました。はい、それでは(4)まで言わせていただきます。それがまず第1点であります。

第2点、市民が心配している点はそういう移住者を受け入れた場合、我々市民の医療費、あるいは介護保険の保険料、こういうところに負担が跳ね返ってくるのではないかと。こういう懸念がまだまだ聞こえるわけでありまして。私は繰り返し、繰り返し、国の法律が変わったことも含めまして、この場所でも話をしてきましたが、まだ理解が進んでいない。

また、私が懸念しますのは、そういう法律の適用を受けるかどうか、まだぎりぎりわからないあたりのことが、今、市が計画している案として残ってはいはしまいか、それが心配なのであります。これをどう回避できるのか、これをまず伺います。

3番目としまして、一戸建てにまだまだ重きを置いている感が私には見えます。どうしても、例えば2LDK、3LDK、戸建ての住宅にしますれば、まあ中層のマンションよりは、まずは地代も含めて建設コストがかかります。あとは雪の対策が当然かかってきます。それから何よりも介護が必要になった場合の効率です。一軒一軒介護士の方々がここを訪ねて、玄関のドアをノックしながら見ていくというのが、どうしても効率が悪い。国はこういう地方への移住に対して力を入れていくのは、一にも二にも介護コストの削減であります。そういう観点から見て、この一戸建てというのはどうか。

あるいはまた転売であります。移住してきてはみたものの、どうもやはり性に合わない。これを手放して、自分のこの住宅を手放して帰って行きたい。ほかの場所に移りたいとした場合の一戸建ての何て言いますか、転売するお客が本当に有利な形にいるかどうか。大きい課題だと思っています。この辺についても伺いたい。

そして4番目ですが、よくPDCA、まずプランを練り、動き、チェックをし、次のアクションに生かしていく。これが一般的であります。この前にS、自前の徹底した調査、サーチ、これをやるべきではなかろうか。特に今回のCCRC、日本にまだ例がないわけでありまして。何度も言いますが、私どものまちが過去8年間、中学生を夏休みに20人ずつ派遣をしてきたア

メロカ西海岸のユージンというまちには、どうもこういう施設が、また歴史のあるそういう企業があるらしい。とりあえずはこういうところから、まずは現場に全ての種があります。

先ほどの小林陽太郎先生もおっしゃっておられました、アメリカ人は先を見て利益、経営を考える。日本人にはそれが少ない。我々が今まで感じていた、教わってきたこととは全く逆のことを小林陽太郎先生は言うておられました。それは長い間、実際向こうのアメリカの経営者とお付き合いをしてきた小林先生であればこそその言葉だと思っています。

そういうことも含めまして、このCCRCは長期にわたる大きな投資、固定資産を投資するわけでありましたが、全く小林さんの言われるように、先を見なければできない事業ではありません。このようなことも含めまして、そういう先進地での調査に、私は意を用いてほしい。そのように思うわけです。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

ちょっと登壇します。中沢議員にお答え申し上げます。「プラチナタウン構想に輝き見えず」という見出しでありまして、なかなか我々にとってショッキングな見出しでありますけれども、今ほどいただきましたご質問にお答え申し上げます。

移住 400 人、これはいつも申し上げておりますように、これが最終目標とかそういうことではなくて、まずはこの規模から始めてみようということをやっているわけでありまして。先般ご説明申し上げたときはわかったと言っていたのに、またわからないということは、なかなか我々もちょっと苦慮しているところであります。これは、簡単に申し上げますと、内閣府の有識者会議の資料にサービスつき高齢者住宅の生活経費の試算——これはサ高ですよ。サービスつき高齢者、試算例の 1 つといたしまして、経産省のホームページで公開されております生活コストの見える化システム、居住地やさまざまな条件設定で試算できるシステムであります。これによる計算例をまず紹介させていただきます。

夫が 60 歳以上の夫婦のみの世帯が、80 平米程度の賃貸の住まいで南魚沼市で生活したと仮定して入力しますと、年間 490 万円程度と出てまいりました。200 戸ですと年間 9 億 8,000 万円になります。これが 200 戸で行った場合の直接的な経済効果ということでありまして、この算定システムではこの年代だと教育費は大体ゼロになります。これに加えてスポーツ・文化面でのアクティブな生活を送っていただく。経済効果も当然上乗せされるわけでありまして、これだけでも、こういう数字が出てくるということでありまして。

南魚沼版 CCRC というのは、国際大学と連携してグローバル化、あるいはコミュニティーの形成を目指しているというところでありまして、おいでいただいた皆さんが改めて学び、あるいは趣味を極める、こういうことで自己を高めていける環境。それまでに培ってきました、何よりもこれが大事であります、地域やその経験、人脈を活用しての産業振興、あるいは文化スポーツの振興、人材育成、こういうところで幅広くご活躍いただこうということでありまして。経済効果そのものもそうありますが、そういう経済にあらわれない——将来的には経済効果となって出てくるものかも知れませんが——そういうことも大きく狙っているところで

ありまして、この200戸400人に限っていることではないということだけ、もう一度ご理解いただきたいと思います。

それから、医療費、介護費用の市民負担。これは前にも申し上げましたが、住居地特例ですか、これがまだ一般的な世帯の移住までは拡充されていないわけですね。それはご存じでしょう。（「はい」と叫ぶ者あり）これは一般的な今のCCRCでそういう方を呼び込もうということですから、ただ、その後そういう皆さん方がどんどんおいでになると、年配者が増えるということで、そういう危険性、あるいは心配性が増すということは否めない事実であります、我々はそうならないようなまず方策を取っていかねばなりません。政府のほうでもこのことについては検討を始めていただいておりますので、そう遅からずその方向の結論は出るものだと思っております。

ですので、これはどういうふうな負担がどの程度出るという部分については、とても試算ができてはおりませんが、少なくともおいでいただいてすぐにもう介護状態ということにはあり得ないわけでありますので、その辺はまた国のほうとも当然、きちんとした要望、連携をとりながら進めてまいりたいと思っております。

戸建てにこだわるということで――戸建てに全くこだわっていません。ただ、先日市を訪れていただいたこのCCRC移住を検討されている方から、戸建ての家庭菜園つきがいいと、こういう要望もあるわけでありますので、バラエティに富んだ部分でやっていかねばならないと思っております。これもこれからのきちんとした事業計画の中で、戸建てにこだわっているということではありませんので、よろしく申し上げます。

それからPDCAの前の自前の調査であります。これは当然入れていかねば、我々も本当に、ではどういう方がどの程度いらっしゃるかということもつかめないわけです。先ほどの補正予算で議決をいただいた予算を駆使させていただいて、徹底的な事前調査。もちろん我々もやるべきところはやりますので、それをまずはやらせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 休憩といたします。質問の途中でありますが、再開を3時15分といたします。
〔午後2時58分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
〔午後3時15分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

移住者の消費といいますが、これがご夫婦で490万円というふうに試算なされているというふうに回答がありましたが、私はこういう方々は、耐久消費財、あるいは高級衣類、またはブランドの小物や宝飾品、こういうのはネットで私は買うと思いますよ。あるいは今までそういうルートを知っている、そういう人たちがほとんどのわけでありますから、これはやはり地元での消費からは外さざるを得ない。

しからは、地元の消費というのはどうなのか。地産の食材、これは思いのある方々でしょうから、地元の消費になるでしょう。でも、かなりの部分、ご自分で農耕をやって自給するかもしれません。あとは文化的な形、健康増進のさまざまな取り組み。金額はそう期待するほどの490万円というこのご夫婦の消費が、かなり目減りした形での地元の消費になると思っています。加えて、仮にこの方々が所得があまり多くなかった場合、もしかしたら我が町のシルバー人材の職場まで進出してくるかもしれません。

この辺も考えながら私は慎重にこの数字の、数字といいますか受け入れの規模、それから何よりも大事なものは——市長は当面の数といたしました。しかしながら、今どこに行っても南魚沼市は400人だと、国に行こうが、新聞を見ようが、週刊誌を見ようが、テレビを見ようがこれが先行しているわけでありまして。先般の特別委員会の職員説明でも、時間をかけて400人まで移住を進めていくのだと、こういう説明があったように私は記憶しています。大事なものは、差し当たって400人は、これでいいのですよ。いついつまでに、いつ頃までにどういう種類の人たちを何人くらい、ここに移住していただくのだと。そのためにはこういう戦略があり、こういう手順でことを進めなければならないと。これが私は大事だと思っています。その見通しを私はどうしても知りたいのです。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

いわゆる消費額、直接的な消費額的なことで、2人で490万円ということ。これは先ほどこちよっと触れましたように、あえて計算しますとそういうことでありまして、具体的にこういうものはネットで買うとか、こういうものは地元で消費するとかということまで全部きちんとしたわけではありませんので、とりあえずこういうことと。理美容的な部分は、まさかまずはこれはネットというわけにはいきませんから、おおむね地元だろうと思っておりまして、ファッション系もすぐに地元ということになるかならないかはわかりませんが、これらも相当需要が出てくるということは報告をされております。

加えて、加えてこれを計算しているというわけではありませんけれども、セントラルスポーツさんのこの部分ですね、これはこの中に入っているわけではありませんのでそういうことも含めて、これはまさに試算でありますから、400人が365日ここにいたとしますと、50何万人ですか、14万6,000人ということになるわけですね。ですから、そういうことからただ計算してみたということだけであります。これがもっと高くなるのか、安くなるのかというのはわかりません。しかし、直接的な効果でも相当の部分は出るということだけはわかっているわけがあります。

この200戸400人というのは、常に申し上げておりますように、過渡期的というかまずはここから始めてみようということですから、どういうふうに言われているかちよっと私はわかりませんが、最初から1,000戸、何千人などということを出して、これはなかなか簡単ではない。これからさつきちよっと触れましたように、調査に入ります。いわゆるニーズ調査ですね。こういう部分を含めて、相当のこれはニーズがあるとなれば、それはまた第1期はこう、

第2期がこうということが出てくるわけでありませけれども、そこまでまだ私たちが見通したところではありませんので、こういうことを出しているわけでありませ。これが定着しているというふうにおっしゃいましたが、もしそうであれば、それはきちんと払拭していかなければなりません。そういうことでありませるので、別にそれにこだわってはいませ。

有識者会議のときにもそれは言ってきてませ。まずは当面この数字から始めて、そして需要があれば、これはもう当然どんどんやっていかなければならぬ。その需要を掘り起こすためのやはり調査をきちんとやらなければならぬ。調査をです。本当にどれだけの人がこういうことに興味を持って、そして望んでいるのか。これをきちんとするべく早く、補正予算を通していただきましたので、調査をさせていただきますということでありませ。

ですので、この結果としてまた12月なり、あるいは3月なりに当面はこうですけれども2期としてこうだとか、そういう数値は出てくるかもわかりませ。これはまだ、全く未確定でありませるので、今そこで申し上げているというところではないと、こういうことをご理解いただきたいと思っております。楡周平さんの小説のように、一気に、何百人だか知りませけれども、マンションを建ててどんどん埋まるなどということは、そう簡単にはできることではないと思っておりますので、十分腰を据えて。やはりある意味長期戦略になりますので、単年度でどんどんどんど行くということではないわけでありませるので、そういうことも含めてご理解いただければと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

繰り返しますが、私は長期であってもそれは構わないと思ひませよ。それは事業主体が、この事業を引き受ける会社が、じゃあ、5年後にはこうなる、10年後にはこうする、そういう戦略を持った中で、とりあえず400人と。これなら私は何の、何の私は疑念も持ちませませんが、とりあえず400人。埋まるか埋まらないかわからないし、これがうまくなければあとはわからないやでは、これがやはり一番怖いのですよ、本当に。

三菱総研さんは会社の売上げが年間874億円。うち247億円がこういう、一口で言えばコンサルタント事業でありませ。営業利益がその1割、25億円余り上げてひ。超優良企業でありませ。ただ、問題はここに先例がないこういう事業を、ある程度頼りながら計画を進めてひって、本当に大丈夫なのか。何度も言ひませが、サーチではなくて、サーベイだそうでありませ。私の先ほどの認識の違いでありませけれども、基礎調査。こまごました基礎調査、ちょうどトマ・ピケティさんが20年もかけて、富が富めるところの人間にどんどん集まっていくと、本当にこつこつとした基礎調査を続けて、もう10何年も前に注目されるような研究を仕上げた。私どもはこれをまずやるべきだと思ひませ。それは決してそういうコンサルタントにお任せしてばかりいいものではないと思ひませし、仮にこれで不調に終わった場合、では私どものところはだめだと、これでは困るわけでありませ。補完をする調査をぜひ、自前で取り組んでいただきたい。どうでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

これも何度も申し上げておりますけれども、コンサルタントに100%丸投げをして、それをほいと、数値を利用してさあ、こうだ、ああだということを申し上げるつもりは全くございません。しかし、我々の力で及ばない部分ですね、都会のほうで、東京であるいは大阪でこういうことの調査をきちんとやるということについては、我々ができることではありませんので、当然コンサルタント的なものをお願いをしてきちんとした調査をやっていただくということになります。その結果を受けて、当然その後は今度は事業者を決定していくわけです。

ご存じのとおり、今はまだ事業者は決定しておりません。今それぞれオファーはありますがけれども、もう少し待っていただいて、きちんとした形で立ち上げていただきたい。100%の自信があるということは申し上げません。常にやはり不安も私もつきまとうているわけですが、けれども、しかし、進んでみなければ結果は出ませんので、そういうことを恐れてはならない、そういうことだと思っております。

議員のおっしゃることはよく理解しておりますので、そうならないように、きちんとした、ある意味腰を据えた部分も必要なわけがありますから、浮かれてやっているということではないわけですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

現に10年後には首都圏で13万人の介護難民が出るであろう。これはあまり離れない数字が出てくるものだと思いますし、その後10年たてば、この数字はかなり膨らんでくるわけがあります。まだまだ見えない不安と、向こうに住んでいる方はそう思うかもしれないけれども、これは現実に我々が地方創生の1つの事業として考えるのであれば、かなり有望な地域おこしに私はつながると思っています。

ただ、そうした場合、あくまでも競争力であります。当然、お客さんはここに移ってくれば、本当に自然豊かな中で自分の健康寿命を延ばせる。もし、介護が必要になった場合には、ちゃんと事業体はその介護を引き受けてくれると、こういう約束の中でのCCRC。これは日本だろうがアメリカだろうが同じであります。そういう中で、その業者にそこまで引き受ける何て言いますか、そういう契約をきちんと履行してもらえる、そういう準備があるのかどうか、伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

これは何度も申し上げておりますように、いわゆる自治体はその事業主体になって進める事業ではありませんので、それはご理解いただきたい。ですから、これは事業体として参画をしていただく方々に、その担保を求められるか否かというのは、これはちょっとわかりません。絶対成功させろなどと言っても、それはわからないわけですから。ですから、常にそういう不安、危険性はつきまとうということをご理解いただかなければならない。

それから介護難民、介護難民、我々はその介護難民を狙っているわけではなくて、そうなら

ないように今からこちらできちんと教養と教育を磨きませんかということを行っているわけ
あります。他の自治体のいろいろ取り組みもあります。このCCRCに一応名乗りを上げたい
という方は、全国で二百数十自治体ありますし、具体的にというのは先般もちょっと触れまし
たけれども、山梨県の都留市、あるいは徳島大学との連携でしたか、高知大学だったか――そ
れらとか。あるいは金沢でも今やっている、ゆいまーるだったか、あれはちょっと我々のとは
違いますけれども、そういうものもあるわけです。けれども、いわゆる日本版CCRCとして
きちんと取り組む形が、今、整いつつあるのは南魚沼市だけであります。

先般の有識者会議に出席した際にも石破大臣のほうから、これは国として、だめだったから
終わりだというような後戻りのできることではないと、必ずやり遂げると、こういう言葉もい
ただいております。我々も当然国との連携もきちんと構築をしながら、この事業の成功に向け
てやっていくということでもあります。

私は成功すると思っておりますが、100%保証はできません。これは本当にそうです。これは
事業体の皆さんも確かそこに乗り出したとして、20年、30年後に何があるかわからないわけ
ですから。その将来まで全部担保しろと、これはちょっと無理かと思っておりますけれども。要は移住
してきていただく方がある程度の数になれば、それでまず1回は成功でありますから、そのこ
とがまた呼び水になって、大勢の方が移住していただけるという構図が出てくるのが、一番い
い形だと思っております。それらについて遺漏のないように、きちんとした体制を事務局のほ
うでも組みながら進めていくということになるろうかと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2市のプラチナタウン構想に輝き見えず

競争力という点から2つの方面で私は伺います。1つは先ほど申しました介護、これの責任
であります。もともとCCRCは、私どもの解釈もそうではありますが、介護の部分までしっか
りと事業体が面倒をみると、これがなければただの田舎への移住でしかないわけでありませ
ぬ。何の魅力もない。であるから、ちゃんとしたこちらのほうで、介護のほうは最低のコストでい
い介護ができますよ。戸建てはなかなか面倒だから、ちゃんとした集合住宅で介護コストの削
減に努めます。これでなければ、送り出す首都圏の自治体が「うん」と言うわけがない。仮に
そういう条件を出したところにお客さんは流れます。

もう1点。やはり、いいですか。例えばこのモデルになる小説が書かれた2008年、まだリー
マンショックの前であります。この年の9月にリーマンショックが起きました。日本人の資産
形成も随分変わりました。一戸建てにどんどんとお金をかけてまで、そういうきちんとしたつ
いの住み家に投資できる人たちは限られております。これをでも狙わなければならないわけ
であります。この層を狙わなければなりません。そういう意味でも私は建設コスト、維持コスト、
それをしっかり考えた中での選択をしてほしい。そう考えていますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2市のプラチナタウン構想に輝き見えず

もちろん、そういうことでありまして、我々もうたい文句はもうまさにここがつの住み家

でありますし、もし、介護状態になった際にもきちんと移動範囲の極力少ない中、あるいは本来はその敷地の中、ここできちんとした対応をしますということを行っているわけですから、当然そういう形をつくっていく。ただ、しかし、今ですよ、今、我々はその介護状態になっている人と呼ば込むわけではありませんから、介護でない元気な人と呼ば込むわけですから、そこで施設をつくって待っているなどということにはならないわけですね。ですので、そういうことをではどういうふうにして解決できるのか。

今、議員がおっしゃっているように、いわゆるマンション的な中に、もうそういうスペースを設けておくとかいろいろの手はあります。これはやはりきちんとしたその事業体との協議の中でやっていくものだと思っておりますし、我々がそこに——今までも、ご承知のように私たちは介護施設について自治体で介入はしておりません。ですので、これも当然そういう方向で進めなければならないと思っております。

そこで、介護予防ということが一番大事になるのですね。ここにはセントラルスポーツさんが参画をすると、はっきり言っているわけですから。では、それが介護状態になったときの施設的な部分とかそういうことも含めて、事業体とまた別個の部分になるかもわかりませんが、きちんとした協議を進めていくということでもあります。

議員のおっしゃるとおりでありますから、それはそのとおりに進めていかなければならないということでもあります。あんまり先々の心配ばかりしていても、常にちょっと行ってはへこみ、ちょっと行ってはへこみでは、これは何の効果も出てまいりませんので、ここはひとつ、意を一つにして、よしやろうということ、今またおっしゃっていただくと非常にありがたいわけです。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

当然私はそういう考えであります。しかしながら、今の市の進めているこのプランニングでは、その辺が、どうもどうも置き去りにされているような気がしてならないのです。確かにリーマンショックがありました。しかしながら、私が少し先走って考えてきたこと、これはどういう条件であろうが、この市の人口の1割程度はこちらに呼び込めるような、しかも資産価値のあるようなそういう皆さん呼び込めるような、そういう案であります。

ばかばかしいと言われるかもしれない。でも案外コロンプスの卵は存在するのです。そういうことを視野に入れながら——私は今それをここでは申し上げるつもりはありませんが、11月にはアメリカも見てきたい、そんなふうにして思っておりますし、また格段の市のほうからの先方の、調査先に対してのまた依頼もお願いしたい。できれば意欲的な職員の同行もその予算の中でお願いしたい。そんなふうを考えております。

当然議員、職員にもさまざまな意見をお持ちの方がおられるわけですから、まずは現場、何も例も見ない、耳学問だけでいいの悪いのという判断は、私はこういう大きな、日本の自治体を先行するような、こういう事業であれば余計現場をしっかりと複数の目で見ていただきたい。そんな気がしていますが、市のほうのその辺の取り組みについて市長の考えをお聞きし

ます。

○議 長 市長。

○市 長 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

今の市の取り組み方に、なかなかその形が見えないとかちょっと不満があるようではありますが、我が市の職員は全国で一番有能だと私は信じておりますから、よもやそういうことはありません。ありませんので、まずその点をご心配いりません。現場を見るということは大切なことでありまして、百聞は一見にしかずということでありますからそういう面でも。私は本来事業体がある意味決定をして、その中でという形も考えております。ですので、議員がユージンですか、にいらっしゃるときに、行きたい職員があればそれは行ってもらって構いませんけれども、市がそこに奨励をしてまで行ってこいということは、今のところは特に考えているところではありません。どうかひとつ先見の部分を持ち帰って、我々に教授いただければ大変ありがたいと思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 市のプラチナタウン構想に輝き見えず

当市の職員が有能なことは私も十分存じ上げております。特にごく限られた職員でここまでプランを練っておられる。本当に心服しております。ただ、私が自分の考えの中で抱いているこの市の人口の1割前後の移住を引き受ける、これは全くコンプライアンスの外であります。ただし、そういう可能性がないわけではない。こういう考え方は多分、市の中ではできないと思っております。

そのことも含めながら、かなり広い考えの中で私は進めていくべきだと思っておりますし、何よりも200もある名乗りを上げている自治体の中で、我々はトップでなければなりません。先行はリードにあらず。先に声を出したはいいけれども、よく言われる痩せ馬の先走りといひますか——痩せ馬の先走り、それは先行はしているけれども、決してほかの自治体に比べてリードではない。そういうあたりも含めながら事に当たってほしい。そう希望して一般質問を終わります。

○議 長 質問順位6番、議席番号3番・田村眞一君。

○田村眞一君 どうも傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。本日6番目の一般質問であります。

通告に基づきまして日本共産党を代表して井口市長に質問いたします。

認知症になっても安心な世の中をつくることについて

大項目の1、認知症になっても安心な世の中をつくることについてであります。厚生労働省研究班の推計によれば、2012年時点の日本の認知症高齢者の数は462万人です。認知症予備軍は約400万人であります。認知症高齢者のひとり暮らし世帯が増加をして、認知症の人が認知症の人を介護する認知介護が現実の問題となっております。今日では自分自身が認知症になるか、ならないかは別として、家族も含めれば認知症は私たち一人一人の問題になってきております。多くの人が持っている認知症のイメージは、自分が自分でなくなるという恐怖感、家族に大きな負担をかけるという遠慮、治療困難な進行性の病気であるという絶望感などがありま

す。取り組む方向として4つあると考えております。

第1は認知症を正しく理解をすることです。第2は疑いが出てきたら、早期診断、早期治療を受ける。第3は介護の負担を軽くするため、介護サービスを積極的に利用する。第4は専門職や介護体験者などとの交流を行う。この4つであります。

予防も大事だが、認知症になっても安心な世の中をつくることに力を注いでほしい。これはある認知症の女性の言葉であります。認知症を完全に防ぐことは、今の医学では難しいと思えます。年を重ねるごとに自分がこれからどう生きていくのか、社会がどうあったらいいのか、以下市長に見解を伺います。

(1) 番目です。南魚沼市におけます認知症予防の取り組みの現状、その取り組みから生まれた教訓は何でしょうか。あわせて、打開できない、しかし、乗り越えなければならないこれからの課題は何でしょうか伺います。

(2) 番目、安心して徘徊できる町。福岡県大牟田市の取り組みを我が市にも生かせないかあります。現在、南魚沼市でも認知症安心地域ネットワーク会議の活動に取り組んでおりますが、この活動をさらに充実、発展させる上で重要と考え、問題提起をいたします。大牟田市はどんな問題意識からこういう取り組みをしたか。

当市でグループホーム、介護施設長の太谷さんという女性の話を紹介いたします。2014年認知症不明問題が報じられ、全国的に社会的に向き合わなければならない課題として注目をされました。一方、認知症男性が電車にはねられた死亡事故について、見守りを怠ったとして男性の奥さんに約360万円の賠償を命じる高裁判決が出されました。この判決の影響で、認知症の人は施設や家に閉じ込めたほうがいいのかという意見が強まることを危惧していると、太谷さんは言います。そこに逆戻りしてはならない。むしろ認知症の人が地域で暮らしていける社会を目指して、社会全体で認知症への理解を深めていくべきだと訴えています。

太谷さんたちのグループホームは、無断外出は構わない。夜まで鍵をかけない。買物に出かけたい、外出をしたいと思うのは当たり前のこと。目的も意味もなく歩きまわるわけではない。外出することはまさに日常生活の暮らしの一部であり、そんな暮らしを奪う権利は誰にもない。けがや事故に遭うリスクのほうを重く見て心配する家族もおりますが、専門職として本人の思いを代弁し、リスクを減らすよう努めて理解してもらっているそうです。この活動を進めていく大きな鍵は、このように本人の尊厳を尊重した暮らしは、施設や家族だけでは実現できない。地域住民の理解と協力が絶対欠かせないということでもあります。

2003年、今から12年前、住民が集まって認知症を1つの切り口として、これから自分たちの地区をどう変えたいかをテーマに話し合いが始まりました。そこから、住民による住民たちの組織、「はやめ南人情ネットワーク」が発足をしました。2つの取り組みが市の全体に広がりました。南魚沼市でも取り組まれているとおり、1つはSOSネットワークであります。行方不明者の届けが警察にあると、交通事業者、消防、郵便局などに名前や特徴がファックス、メールで伝えられ、捜査に当たります。一般市民の登録者は約4,400人にのぼるそうです。大牟田市の人口は11万7,000人です。

2つ目が、今から11年前に始まりました2004年捜査模擬訓練であります。行方不明者を演じる人を配置して、参加者が実体験で捜査や声掛けの方法を学ぶ場であります。この取り組みに昨年は約2,000人の市民が参加しました。

2つの取り組みの中で市民の中に認知症への理解が深まりました。日ごろから住民同士のつながりが充実していれば、行方不明者の問題に限らず、さまざまな課題を乗り越えられると大谷さんは言います。安心して徘徊できるまちとは、認知症の人でも安心して暮らせるまちをつくろうという意味です。これが実現できれば、小さな子どものいる若い夫婦も、障がいのある人も、ひとり暮らしのお年寄りもみんなが暮らしやすくなる、そんな地域づくりを大牟田市では実践しています。

(3) 番目、最後に若年性認知症対策について伺います。市内の現状把握はどうなっていますか。不安を取り除くため、特化した相談窓口の設置について必要ではないでしょうか。発病を契機にやむなく退職される方がいるのではないのでしょうか。雇い主の方の理解、協力など行政として引き続き同じ職場で働けるよう、雇用確保へ、対応について伺います。以上、壇上からの第1回目の質問を終わりといたします。

○議 長 田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

田村議員の質問にお答え申し上げます。認知症になっても安心な世の中をつくることについてであります。今、市の認知症等の高齢者の現状は、この3月現在、65歳以上人口1万6,987人のうち、認定者3,286人、認定率19.4%であります。認知症の自立度がⅡ以上、この人は2,680人、15.8%、65歳以上の認定者の80%が認知症の自立度がⅡ以上となっております。このⅡ以上とは、日常生活に支障を来すような症状、行動、あるいは意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる人です。自立できる人、これがこういうことで80%以上であります。

市では認知症の本人と家族、地域ぐるみで支え合っていくための合い言葉として、「いきいき生きがい あたたかい支え合い 認知症になっても 地域で笑顔」を掲げて今、進めているところであります。この中には認知症を予防するには、生きがいをまず持つことが大切だと。これは大切。それから、地域みんなで支え合って、例えば認知症になっても住み慣れた地域で笑顔のある生活をしていきたいという願いが込められているところであります。

認知症であっても、その人その人の人格は当然尊重されるわけでありまして、さりげない周りの気遣い、心配りがあって、そして地域で認知症の人が生活できること。それから家族に対して、地域で認知症に対する理解と家族介護に対する心配り、あるいは手助けがお互いさまだという中でできる関係が地域にあること。この2項目ができれば地域で安心して生活することが可能であるというふうに考えておりまして、今こういうことで進めているところであります。

取り組みの現状と教訓、これからの課題ということでもあります。今、認知症予防の推進体制といたしまして、認知症・うつ・自殺対策会議を大和病院、地域振興局、ハローワーク、保健

課、福祉課の担当で隔月で開催をしております。認知症対策推進会議、これは高齢者虐待防止ネットワーク会議これを年1回開催しております。それから、認知症あんしん地域、徘徊SOS、ネットワーク会議を年1回開催しております。それから、認知症疾患医療センターとの会議を年一、二回開催しているということです。

普及啓発といたしましては、当然ですけれども、市報掲載、ホームページの活用、認知症サポーター養成。当初の目標が当初は5,200人だったのですが、実績は5,575人ございます。認知症のキャラバンメイトの育成と地域包括支援センターの講座開催、それから、活動支援研究会の開催、認知症ケアパス、こういうことの活用推進を実施しているところであります。現状あるいはこれまでの事業の実施効果をもとに分析いたしました。

課題といたしましては、1つは認知症への理解の促進、これがまだまだ課題であります。正しい理解によって適切な対応と予防に向けた取り組みを行うために、市民への啓発・普及、それからサポーター養成と持続したフォローアップ、これがまだ必要だということであります。

医療、介護の連携と多様なサービスの活用でありまして、認知症のケアパスの活用によって、本人、家族あるいは医療、介護関係者間で支援の目標を共有して切れ目のないサービス提供が必要になってくるわけであります。

地域での見守り体制の整備・強化が必要であります。情報共有と相互理解の場づくり、あるいは住民相互の見守り体制、不明時の早期発見、保護の体制構築、これが必要であります。

2番目のほうに関連いたしますが、このことについては先ほどちょっと触れましたように、認知症サポーターは5,575人、それからこの春から始めたのですか、南魚沼郡市の安全協議会というのがございます。これは私が会長になっているわけですが、ここに当然ですけれども、警察署が入っています。その予算の中で不明者の情報発信が、警察の生活安全課、ここから全て発信をされるようになっておりまして、今、メールの受信体制の構築、市民の皆さんにぜひともその部分を開設してくださいということ呼びかけております。今どの程度になっているかわかりませんが、相当普及しているようであります。うちの副市長が、今、見せましたけれども、今もまた何か情報が入っているようでありまして、そういうことであります。これが非常に大きな効果を上げていると思います。後ほどこれはまた調べてみなければならないと思っております。

安心して徘徊できるまち、大牟田市の経験であります。今ほど議員がおっしゃったように大牟田市ではそういう取り組みをやっていて、非常に効果を上げているということでもあります。そこで、今、触れましたように、我々もそういうことで、安心して徘徊できるというところと変わすけれども、そういう事例が発生しても早急に保護ができるとか、身柄をきちんと確保できる、事故に遭わないようにするという体制は、徐々に構築しているところでありまして、その面では相当進んできたということです。

それから、平成21年からこの施設を中心として毎年実施しておりますけれども、搜索の模擬訓練であります。今年度は一村尾地区で行政区を中心とした搜索模擬訓練を10月5日に実施する予定であります。これも相当大規模なものになりますので、地域の皆さんからある意味では

理解度が進むのだらうと思っております。こういうことで、大牟田市をはじめ、他市のよい例をきちんと参考にしながら、我が市でもできることをきちんとやっていかなければならないと思っております。

若年性の認知症対策であります。最初に申し上げておきますが、ご承知でしょうけれども、病院事業管理者の宮永先生は、この若年性認知症の権威でありまして、全国的にもこの宮永先生は非常にご講演もなさったり、素晴らしい対応をしているところであります。そこで、特に64歳以下で発症した認知症と定義されて、発症年齢が平均で51歳であります。厚生労働省の調査では全国に4万人いると推計されている。この厚生労働省のほうでも若年性認知症に対する理解の促進、早期診断、医療・介護の充実、雇用継続や就労の支援、障がい者手帳の早期取得、あるいは障がい者基礎年金の受給、こういうことに対する支援を施策で上げまして、一人一人に応じ、状態に応じた支援を図る体制整備が必要であるということで、今、進めているところであります。

市内に若年性認知症家族会「空の会」という、会員数が10人であります。このうち市内在住が8人だそうであります。この中で大和病院の患者さんの会でありまして、会員は市内に限定している、こういう会がございます。昨年度、市に介護認定申請がなされて、そのうち若年性認知症と認定された方は14人おります。しかし、市外の病院に通院しているなどして、介護保険の申請をしないケースもあると思われまますので、正確な実態はちょっと把握できておりません。相談窓口といたしましては、県内8か所の認知症疾患医療センター——これはゆきぐに大和病院も当然入っておりますが——や福祉サービス窓口、各地域の包括センターの窓口がありますので、ご利用いただきたいと思っております。

雇用確保につきましては、早期発見が難しい病気である、それから職場における病気への理解が進んでいないこと、支援体制が未整備であるということから、雇用継続が難しい状況であることは認識をしております。障がい者支援におきます就労生活支援サポートセンター、こういう施設が市内にあればいいわけですが、現在は市にありませんので、利用可能な範囲に整備がまだなされていない。今後の課題としましては、早期発見ができる体制をまず整備すること、企業や雇用側で認知症の人の理解を深めて、その人の症状、そのときどきの能力に応じて働く環境をつくっていただくこと、それから本人、家族の意向を丁寧に聞いて進めていくことと、現存します関係機関を最大限に活用して検討を進めていくと。ちょっと抽象的でありますけれども、そういうことが一番今、必要な状況ではないかというふうに認識をしているところであります。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

ありがとうございました。1つずつ認識をまた深めていきたいと思っておりますが、先ほど紹介した、これは社会厚生委員会でも7月の委員会で配りました認知症安心ガイドであります。やはり市民に知らせていくという点をまずちょっと伺いたいのですが、こういったものをどういう形で知らせるおつもりなのか、まずその点をちょっと伺いたいと思っております。宣伝・

周知であります。

○議 長 市長。

○市 長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

具体的なことについては福祉保健部長に答弁させます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

ご指摘の安心ガイドにつきましては、本当は全戸配布できればいいのですけれども、当面は各施設、それから包括支援センターとか市の付属施設等に配置して、市民の皆さんから手に取って見ていただくような形になっております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

予算もかかるわけですが、ぜひ、触れられるようにひとつ努力をしてもらいたいと思っています。

2つ目なのですが、私が先ほど冒頭で言いましたとおり、認知症の人が認知症の人を介護する認認介護、私もちょっとこういうのは初めてだったので、こういう南魚沼市の実態について把握はされているのでしょうか。伺いますが。

○議 長 市長。

○市 長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

これについて、今、私は把握をしておりませんので、福祉保健部長のほうでどういう状況なのか答弁をさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

この件につきましては、市で調査をしてデータを取るという方法ではありません。それぞれの包括支援センター等で相談を当然受けるわけですので、そこで相談を聞きながら実態を確認していると。その相談に対応しているという状態でございますので、ここで何件ということでは具体的な数字を申し上げることはできません。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

ぜひ、こういった実態を私も知ったものですから、できたらつかむようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、(2)番目の、安心してという徘徊できる町のほうに移りたいと思います。話はダブるようではありますが、2014年に認知症の男性が電車にはねられたということの中で、見守りを怠った男性の奥さんに約360万円の賠償を命じる高裁判決。そしてこの判決の影響で認知症の人は施設や家に閉じ込めたほうがいいのか、こうした意見について市長のお考えをまず伺います。

○議 長 市長。

○市 長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

それは非常に大きな社会問題にもなりましたので、私も新聞等で十分承知したわけでありませけれども。こういうことを言うと失礼ですけれども、私はそれは裁判所の判決のほうがおかしいと。いわゆる病気ですから、それを見守らなければ、子どもと違うわけですね。子どもは当然ですけれども、子どもをきちんと保護する義務は大人にはあるわけですが、夫婦でそういうことの義務が本当に生ずるかと言われると、私はいくらなんでもそれはおかしいだろうと。だけれども、裁判で確定したということですから、これはちょっと大変な世の中になるなど。今、議員がおっしゃったように、そういう危険性のある方はとにかく家から出ないでくれと。出ないように家族もするということが進みやすいかという心配は、非常に持ってはおります。そういう危惧は持っております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

数年前に70半ばで亡くなられた方なのですけれども、優秀な方でした。認知症を患って、とにかく朝家の周りを歩きだすと。奥さんの話ですけれども、車はもう赤信号に突っ込むということで車はやめる。そういう反動から、町内をぐるぐる回ると。お昼、夕方、朝も含めてですけれども、奥さんも一緒について行かればいいのですけれども、奥さんは膝が痛いということで、それで周りに迷惑をかけるということで、玄関にやはり鍵をかけたそうです。そうしましたら、やはりもう数年でしょうか、寝たきり状態になって、最終的には口から食事、ご飯を食べられないという状況の中で胃ろうをせざるを得なくなって、亡くなったわけでありませ。私も何とかならなかつたかなという思いを持っていたわけでありませ。こうした大牟田市のような取り組みを、ぜひ、南魚沼市でもさらに強めていくということですね。そこをぜひ、要望していきたいと思ひませ。

認知症という問題は、認知症になった人、家族だけで抱え込まず、誰にもどの家庭にも起こり得る問題だと捉えて、地域全体でそうなったときに支え合おうと。先ほど一村尾で、地区で模擬訓練が始まっているということでありませが、これをぜひ、市全体の皆さんに広げる上でやはりスピード感といひませか、そういうことがちょっと求められているのではないかなと思ひませが、その点について伺ひませ。

○議 長 市長。

○市 長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

この搜索の模擬訓練については、平成21年度から始めているのです。平成21年度から。もう5年、6年、7年目になるわけですね。地区を毎年回りまして、ことしは一村尾地区で10月5日にその訓練をさせていただくということでありませ、これについては相当浸透はしているというふうには私には実感をしておりませ。

あわせて、さっき言ひませたように警察のほうでのメール配信、これはもう届け出ればすぐメールで配信しますのです、それを受信できる方は特徴とかそういうものもすぐわかつて、ああそこにはいたとか、ここにいたとかと、これは非常に早期発見につながるものだと思ひませ

まして、これにも期待しているところでもあります。

いずれにしても、安心して徘徊できると思うとちょっと言い方がおかしくなるのですけれども、そういう皆さん方、あるいは介護をされている皆さん方が、そのことによって非常に人生を悲惨なものにしていくということ自体は、やはり避けなければならないわけでありますので、市を挙げて市民の皆さんにも協力を求めて、そういう体制を築ければいいなということではおります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

平成21年からということで、かなり浸透しているお答えでしたけれども、でもそういう状況の中でもっともっとスピード感を持ってやっていくことを、また重ねて要望したいと思います。

(3) 番目に移りたいと思います。若年性認知症対策であります。報告では市内には空の会が10人あって、14人認知症ということで、先ほど回答がありました。全国は5万人であります。この7月、私もテレビを見ていると、あるテレビでしたけれども、東北のある自動車メーカーの営業マンをしていた現在40代といったと思うのですが、若年性認知症になるまでは抜群の営業成績。車を売る営業成績のある営業マンだったのですが、その方が若年性認知症になって、でもしかし、そういう中で首を切られるかという心配の中で、会社の理解と協力があって、今も若手の営業マンのサポートといことで頑張っているらしい。涙ながらに、自分は当時本当にどん底だったという話があったわけであります。

私は今回の一般質問をちょっと準備する上で、こういう——皆さんご存じでしょうか。佐藤雅彦さんという「認知症になった私が伝えたいこと」ということで、こんな本が大月書店から出版されております。佐藤さんは1954年生まれであります。51歳のときにアルツハイマー型認知症と診断されて、工業系で数学の先生にもなったという、非常にコンピューター。そして、25年勤めたコンピューター会社を結局退職せざるを得なくなったわけであります。私はこの本を読みまして、皆さん当たり前と言えれば当たり前なのですけれども、2つのキーワードがあるというふうに感じました。

1つ目は二重の偏見、二重の偏見です。これを取り除くということです。認知症になった自分自身の中にも認知症についての偏見があると本人は言っています。自分も認知症だからもうだめなのではないか、認知症だから無理という偏見にとらわれて、自分で自分を縛ってしまう。この偏見からどうやって解放されるか。ここから抜け出したわけですが、偏見、自分の偏見をなくすためには、自分自身の可能性を信じる。当事者が可能性を周りに伝えていくことが必要であることを強調しています。これが第1点目です。

2つ目は初期診断、初期絶望。ちょっとセンセーショナルですけれども、初期診断、初期絶望。当初佐藤さんは医師からアルツハイマー病と告知されたとき、頭が真っ白になったと言います。これからのことを知りたくて図書館へ行き、あらゆる本を読みあさったそうです。しかし、本に書かれている内容は、診断を受けた本人のためというより、介護をする家族や医療介護の専門家向けのものばかりだったそうです。多くの場合は6年から10年で全介護状態になる

という記述を見つけ、啞然としたそうです。本を読めば読むほど生きる自信がなくなっていく、こう記しております。今、早期診断が広がっております。自分が認知症であることを認知できる初期で診断される方が増えていますが、しかし、診断前後から介護保険サービスの対象とされるまでの支援は、十分とは言えないと佐藤さんは言っております。

先ほど答弁の中で、なめらかというか、隙間のないという表現がありましたけれども、ここがなかなか大変な部分なのです。この空白の解消、言うはやすし、やるは難しいのですけれども、こうした皆さんの立場に立った空白解消について、市長のご見解を伺いますが。

○議 長 市長。

○市 長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

端的に申し上げまして、その空白部分ですね。どういうことで解消すればいいのか、何が問題点なのかということも、今、私が全て理解しているわけではありませんので、ここでこういう方法があればということは、ちょっと申し上げられる状況ではありません。

しかし、私たちの市である意味恵まれていることは、今の佐藤さんですか、医師にそういう通告を受けて、図書館に行って本を読みあさったということですがけれども、私どものところは先ほど触れましたように、宮永先生がその道の日本では第一人者でありますから、本を読むよりやはりお医者さんにかかって、生の言葉で聞いて、疑問があれば疑問をぶつければ答えていただけるわけですから、私はそれだけでも相当ある意味素晴らしい環境だとは思っているのです。ですから、宮永先生等の専門家のご意見も伺いながら、その切れ間、いわゆる隙間という部分がどういう状況になるのか、そして何が、どういう支援が必要なのか。これはもう少し私が勉強してみなければなりませんので、今のところそのご意見について明確な答弁ができないで申し訳ございません。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

ただいまの市長の回答も含めまして、私自身もこの一般質問を準備する過程の調査の中で、認識が深まりました。当事者が声を上げないと、当事者の生の声を知らないと、なかなか頭でわかってても身体で感じられないという、そういう感覚なのです。私もそうであります。

この佐藤さんも加わる全国組織、日本認知症ワーキンググループ、2014年10月11日に発足したそうです。よく新聞でも、昨年からこととして実名で、私は若年性認知症ですという方が勇気の表明をしていますけれども、こういう組織を立ち上げながら、さまざまな提言を国に上げているわけであります。先ほど空の会10人、地元でいうとそうした皆さん、そしてあと14人いらっしゃると思いますが、組織に加わらない方もいらっしゃるのではないかなと思いますが、ぜひ、今後これからまた認知症対策をさらに充実、そして市民への理解を広げる上で、こうした当事者の皆さんから当然だと思えるのですけれども、やはりさまざまな当事者ならではの思いやつらさも含めてですが、そういったものを加わって生かしていくということは大事だと思うのですが、市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

先ほど触れましたように、この空の会につきましては、大和病院の患者さんの会でありまして、市内在住が限定ということでもありますから、そういう会の中にうちの担当が入っているいろいろなお話を聞いているかどうかというのはこれから答弁いたしますけれども、そういう皆さん方の切実な、しかも、絵空事ではなくて現実的な対応ですね。そういうことが、何が必要なのか……（何事か叫ぶ者あり）失礼、市内限定はしておりません。

何が必要なのか、これをまたきちんとくみ出していかなければならないと思っております。そういう際、また宮永先生からもきちんとした助言をいただければというところでもあります。

では、福祉保健部長。その会にて意見を聞いたことがあるか否か、それを福祉保健部長に答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

そのことのみについてお答えしますが、私どもの介護保険課、保健課あわせて認知症対策をやっているのですけれども、そういった会の方と会合を持ちながら、意見、考えを聞いておりますし、当然この会の方々の意見も宮永事業管理者は伺っているわけですので、私どもの持っている会に出席していただいて、助言をいただいているということでご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 認知症になっても安心な世の中をつくることについて

市の到達はわかりました。市の状況はわかりました。最後になります。佐藤さんの言葉で締めくりたいと思います。

認知症は世間で言われるような怖い病気でしょうか。私は自分が認知症になり、できなことは増えましたが、できることもたくさんあることに気がつきました。認知症の診断を受けて9年になりますが、今もひとり暮らしを続けています。認知症であってもいろいろな能力が残されているのです。社会にある認知症に対する偏った情報、誤った見方は、認知症と診断された人自身にもそれを信じさせてしまいます。この二重の偏見は、認知症と生きようとする当事者の力を奪い、生きる希望を覆い隠すものであります。私はそういう誤解、偏見をなくしていきたい、とっております。

先ほどのように、南魚沼市に既にもう動きだしている認知症対策、これがさらに進むよう、そして地域の力、地域の埋もれているものを光を当てて、南魚沼市に住んでよかったと実感できる市政を求めまして、私の質問を終わりといたします。

○議長 長 議席番号4番・清塚武敏君より資料配付依頼がありましたので、これを許可し、配付いたしました。

質問順位7番、議席番号4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 一般質問初日、最後の予定ですが、元気よく頑張りたいと思います。8月25日、市長から地域おこし協力隊となる中山さん、男性ですが31歳、八王子市出身への委嘱状交

付式が行われました。9月1日より南魚沼市初の、地域おこし協力隊が誕生いたしました。地域おこし協力隊は、都市部から意欲ある人材を積極的に受け入れ、定住や定着を図りながら、地域力の維持、強化を図ることを目的にしています。辻又集落の将来の担い手になることと、南魚沼市の過疎集落対策のモデルとなればと大いに期待いたします。あわせて、ことし辻又集落に市外から若い夫婦が空き家を利用して定住していただきました。いずれはこの地で農家レストランを行いたいという夢を描いていました。こういう人たちの環境をつくり、支援を行政と一緒に応援していきたいなと思っています。

1 結婚支援にどう取り組むのか

それでは、通告に従いまして質問に入ります。今回は2項目であります。1項目目につきましては、結婚支援にどう取り組むかについて質問いたします。50歳までに一度も結婚しない人の割合を示す生涯未婚率は、バブル崩壊後から急上昇しています。国勢調査によると平成2年に男性で5.6%、女性で4.3%だった生涯未婚率は、平成22年に男性で20.1%、女性で10.6%までに増加しています。国立社会保障人口問題研究所の調査では、独身志向の男女も微増傾向で、今後も未婚率の上昇が見込まれるとしています。

配付資料をご覧ください。右上の折れ線グラフで示したグラフがありますが、平成22年の国勢調査では、男女計で37.4%、全国平均は31.9%を南魚沼市は大きく上回っております。男女別であります、その右が男女別のグラフになっています。男性の47%が配偶者がいないという結果が示されています。ことし平成27年には国勢調査を実施して、数値はさらに増加すると私は予想しています。行政として本気で早期の取り組みが必要だと感じています。

また、未婚者を対象にした調査によれば、9割の方がいずれ結婚したいと考えています。結婚は言うまでもなく一人一人の人生の選択によるものですが、こうした願いがかなうようにするためには、本人の努力だけでなく、男女の出会いから結婚に至るプロセスを社会全体で支援することが必要になってきていると考えます。また、こうした支援が結婚から出産へとつながり、少子化の流れを少しでも変えていく効果も期待されます。

数年前まではあり得なかったかもわかりませんが、今や自治体が結婚支援、さらにはお見合いまで踏み込まなければならない。未婚化、晩婚化に歯止めがかからないこと、少子化対策の一助になる考えで積極的に取り組んでいかなければならないと思います。ただ、行政では事業化して予算付けしても、次年度の政策の継続の判断をするときに、どれだけ成果が上がったか判断する全てが把握できないのも現状です。プライバシー保護のこともあり、難しい分野だとも感じます。しかし、行政が取り組むことによる安心感、セキュリティは民間の結婚サービス会社とは違ったメリットがあると感じます。

ただ、結婚支援だけでは人口減少に歯止めがかからないことは言うまでもありません。若者の経済的基盤の安定や子育て支援の充実などから、子どもたちの郷土愛や家庭を築くことの重要性など、教育を植えつけることや、県外に就職した若い人たちがまた南魚沼市に帰ってくる取り組みまで、長い目で見て腰を据えた中で総合的な施策に取り組む必要があると考えます。

市では総合戦略骨子の（案）の中に、民間企業や市民団体の連携により若い世代の結婚意向

を促すとともに、出会いや恋愛、結婚に向けた婚活サポート体制づくりを推進するとしていきます。行政がどこまで積極的に取り組んでいくか伺います。

1点目です。婚活イベントについては数年前から南魚沼郡広域計画協議会でしょつか、ふるさと基金委託事業で広域ミーティングパーティー等、婚活バスツアー等が数回実施されてきました。平成21年から昨年平成26年までの婚活パーティー形式で実施した内容を調べましたら、開催件数が12回、参加した延べ人数は、男性が195名、女性が171名でした。1回のイベント参加平均は、男性が16.25人、女性が14.25人という結果だったでしょつか。

婚活イベント等になかなか出られない人もいます。コミュニケーション能力等に自信がない人などの対応についても、隙間なく対応が必要と考えるが、どう取り組んでいくかについて伺います。

2点目でございますが、都道府県のお見合い事業の取り組みで、コンピューターによるマッチングシステムを導入している県は、来年開始を予定をしている高知県を含め、15都道府県導入しています。全国で会員は1万5,000人おり、成功に至ったカップルは約1,200組にのぼっています。残念ながら新潟県は導入していませんが、市でいち早く取り組む考えはないでしょつか。

3番目です。縁結び課の設置や縁結びサポーターなどを設置する考えはいかがでしょつか。

4番目です。婚活イベントの開催に当たり、女性の参加者の人員確保についてが難しいとも聞いています。今後民間企業や市民団体との行政の連携や支援により、女性を市外からどう呼び込むかについて伺います。以上、檀上より1項目目の質問をいたします。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 結婚支援にどう取り組むのか

清塚議員の質問にお答え申し上げます。この婚活支援でありますけれども、どう取り組んでいくのかということでありまして、今、議員からおっしゃっていただいたように、広域やミーティングパーティーというこれはずっと実施しておりまして、参加者から好評は得ております。しかし、参加したい気持ちはあるけれども人に知られたくないということ、参加に消極的であるということもありますし、参加してもうまく会話ができなかったという方が、やはり相当おります。特に何て言いますか、都市部ではない地域の特性でしょつか、多い傾向だと思っておりますけれども、こういうことはそういう傾向があるということに関係者から聞いているところであります。そのためにパーティーの前にセミナーを実施いたしまして、身だしなみ、あるいはコミュニケーション能力向上の講義を設けて本番に臨むということも試しているところであります。

最近パーティー形式でなくて、共同作業あるいは体験もののイベントを増やして、よりコミュニケーションの取りやすいイベントを心がけているところであります。イベントそのものに気後れがある方、例えばスポーツ・文化サークル等へのマッチング、あるいは若者まちづくり会議——わかまちカフェ、この実施を通じて趣味や価値観がある人同士の普通の出会い、こう

いう機会を創設するということも含めて、今までの日常から一步でも外に踏み出していただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

データベース化であります。これは大分多くなっているところでありまして、隣の十日町でもこれを行っているようでもあります。「ハッピー婚シェルジュ」というメール会員登録目標は2,000人ではありますが、今現在は300人登録でありまして、結婚相談登録が現在80人だというふうに伺っております。その中で1対1のマッチングまで行っていると、そういうところもあるようでありまして、「えひめ結婚支援センター」の「愛結び」ですか、これが有名であります。

こういう先進的な結婚情報システムを導入する自治体に対しまして、内閣府のほうでは地域少子化対策強化交付金を30億円予算化しておりまして、支援強化を考えているところでありまして。我が市でも市内での実施に向けて運営主体、あるいは運営形態、経費等を研究していこうと思っておりますし、今、湯沢町が支援しております「ツヴァイ」という民間のあれの入会状況これらも参考にして、実施に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

縁結び課の設置だとかサポーターの配置であります。この専門の課の設置につきましては非常に問題がございます。ここで市役所でその課を設置をしても、まずはそこにとにかく、やはり来づらい。そういうその課というところに来づらいということが当然あるわけでありまして、そういうことも含めてこの課の設置は考えておりません。

サポーターでありますけれども、昔はご存じのように各町で結婚相談員という制度がありましたが、なかなか結果も上がってこない。相談する人も亡くなったということで廃止になった経過がありまして、そういうところから見ますと、市の事業として気軽に相談できるようなシステムというのは非常に難しいことだと思っております。

そこで、これも十日町ですが、10月に「ハピ婚サポートセンター」これをクロスステーションに新設して結婚支援コーディネーターを常駐させるそうであります。平成21年度から実施しております小千谷の「めぐりあいサポートセンター」これもある程度の成果を上げているということでありまして、会員は今100人程度だということになります。この結婚相談の事業これがどう自治体としてやっていけるか。こういうことが非常に私は難しいと思っております。やはり自治体そのものが行うよりは、広域性を持った専門的な方、会社も含めて、こういうことのほうが実効性があるのではないかなと思っておりますが、この辺は検討課題だということでありまして、今この件について明確な答弁ができる状況ではございません。

女性を市外からどう呼び込めるかということでありまして、この後でも触れようと思ったのですけれども、実はいま坂戸市さんと一応この婚活パーティーをやろうではないかと。坂戸市さんから女性を連れてこちらへ来るとか、逆に坂戸市のほうに我が地域の男性が婿さんで行ってしまっただけですけれども。そういうリスクは覚悟しなければどうしようもないわけです。それを今、進めておりますが、やはり市外からの女性の呼び込みということになりますと、婚活イベントに関しましては旅行会社や観光、宿泊関係者の連携はもちろんであります。

ただ、結婚のために来てくださいという形ではなかなかこれは無理があるかと思っておりますので、まずは移住を進めるための雇用確保、あるいは生活関連の優遇制度、これらを検討する必要があると思っております。

また、多方面の民間団体との連携をつくりながら、地域特性を活かしてアウトドアライフ、あるいはウィンタースポーツ、こういうことに感心のある若い皆さんに、この地に住んでもらえる、あるいは来てもらえるように、移住、定住の促進も進めていく。こういうことの中で、その先に結婚があるという多目的型の展望も必要だと思いますので、こういうことをまずは進めていかなければならないと思っております。

昔は割合とスキーにおいでになってこの地域に嫁がれたという方がいっぱいいらっしゃいまして、そういうことも1つの大きなまたヒントであろうというふうに考えております。そうなりますと、あのラクロスなどは、ほとんど女性の方がおみえになっていますので、ここでうまく何かができればということも少しは考えなければならぬと思っております。1つ目の質問につきましては以上であります。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 結婚支援にどう取り組むのか

それでは1点目ではありますが、先ほど前段の私の質問の中で、やはり婚活パーティーは延べ人数でも男女合わせて400名まで満たない。最初の資料を見ていただければ、結婚適齢期独身男女が6,500人もいるわけです。そのうちの400人ということは、本当に微々たるものというか、ささいなものかなと感じています。開催数というのは限られてくると思います。今後市のほうでは予算の面もあると思いますが、この婚活イベント等にどれだけ増やしていこうとか、年に2回でいいのか、それとももっと増やすと考えるのか、その辺を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 結婚支援にどう取り組むのか

婚活イベントということになりますと、とても一月に1回ずつ開いているなどということにはなりませんので、しかし婚活イベントと銘を打たなくても、その出会いの場をある程度設けていくということについては、それぞれのイベントの中で役員をしていただいたりとか、いろいろ方法もあるわけです。日常的にその男性と女性が出会える、その場をつくっていくということは、そのイベントという部分については非常に重要だと思っておりますので、どう活用ができるのか、この辺はきちんと検討してみなければならぬと思っております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 結婚支援にどう取り組むのか

私もやはり婚活パーティーではなかなかいい方向にはいけない。これは本当にもう市の中で1つのイベントでこういう活動や事業をやっていますというアピールしかないとは感じています。やはり日常の中での男女が触れ合える場の機会を増やすということが重要と考えています。

そういう中で2番目のほうなのですが、そういう人たちのために、やはりマッチングシステムとか、簡単に今のこのインターネットとかで若い人たちは入っていける時代になっています。

やはり全ての人たち、また本人だけでなく家族ともそういうところに参加して、何とか結婚に至れる窓口を見つける方法がやはり必要だと考えていますが、その辺でもう一度考えをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 結婚支援にどう取り組むのか

これは先ほどちょっと触れましたように、結婚支援システムということで、総務省のほうでも予算があるからやるということではなくて、真剣に取り組もうと国を挙げての対策でありますので、我が市もこの研究に入ったと。湯沢町でツヴァイがやっておりますけれども、こういう状況もちょっと調べながら、どういうシステムにしてどう活用するのかということもよく研究して、導入を前提にして今、研究を進めていこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 結婚支援にどう取り組むのか

それでは、3番の縁結び。縁結び課の設置は考えていないということで理解いたしました。それであれば、やはり地域の中でくまなくというか面倒を見られる縁結びサポーターですね。昔は仲人さんと言ったのでしょうか、そういった人たちが今現在ほとんどいなくなっています。やはり縁結びサポーターというのを、地域づくり協議会とかが市内には12地区あります。そういう中でも取り入れていく考えが私はいいのかなと思ったりしていますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 結婚支援にどう取り組むのか

これはぜひとも、地域づくり協議会の中で提案型——基礎事業にはならないわけでありますので、提案型として取り入れていただいて、そういう皆さんを募集したり、若干の費用も支払うということであれば、それは本当に素晴らしいことであります。行政が押しつけたのではなくて、地域の中でそういう人を養成して、出会いの場を、あるいは結婚の支援をしていこうということであれば、本当にこれは大歓迎であります。ぜひとも藪神地区かどこかで始めていただいて、そして成果が出る。

ただ1つだけ、そういうことを一生懸命、深刻に世話をしようとかしなければならぬかと思う人は、おおむね年配者であります。年配者が世話をすることを非常に今の若い人たちはあまり受け入れませんので、その辺も考慮をしながら、本来であるとそういう皆さんの年齢に割合と近い方がたしかいいのだらうと思っておりますけれども、結局相談しやすいとか、話を聞きやすい人、これを選ばなければならないわけであります。その辺も研究を重ねて、ぜひとも地域協議会の中で12人、そういう方が出れば私は効果が出ていくものだと思っておりますので、とにかく藪神で——ということはいいませんけれども、地域協議会のほうにも、我々のほうからもこういうことはどうですかというようなお話はしてみたいと思っております。以上です。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 結婚支援にどう取り組むのか

私も地域づくり協議会の議員として加わっています。ぜひ、そういう会の中でまたいい考えとかを出しながら、また藪神が先進的になればなという考えもあって、12 協議会とのやはり連絡でやはり情報交換というのも大事になってくると思います。そういうところも前向きに考えていきたいと思います。

では、4 番目のほう、もう 1 点だけ質問させていただきます。私はこの中の民間企業とか市民団体との連携ということを上げさせてもらったわけなのですが、私は市内のホテルをちょっと調査してまいりました。そのホテルにつきましても、もう数年も前からその婚活パーティーをやっておられます。去年も 6 回、ことしも 6 回、もう 4 回実施済みだという話を聞いています。でも、課題がやはりあるという話を聞きました。これは営利目的の会社になるわけで、結果とすれば何て言うか自分の利益につながるかもわからないというところもありますが、ホテル側については自分たちはもう赤字覚悟とかそういう中で取り組んでいます。

ただ、今、課題になっているのが、やはり広報活動。そして、特にやはり女性の確保が難しいと話を伺いました。ダイレクトは個人情報とかプライバシーの関係もありますので、はがき等ではなかなか出せなかったり、やはり封書等ですると相当の金額が出てくる。そういう民間のこういう婚活等に積極的なところに対しても、やはりある程度の枠とか基準をつくった中で、積極的に支援をしていかなければならないと考えますが、その辺のちょっと市長の考えをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 結婚支援にどう取り組むのか

非常に難しいことだと思っています。行政の支援という意味ではなくて、そのやる方がですね。どういうふうに参加者を募るかということでもあります。チラシを入れるのもいいでしょうし、インターネット広報もありますけれども、本来はやはりターゲットを絞って、ダイレクトメールとか何とかができれば一番いいわけでしょうけれども、それもできない。やるとしてもお金がかかるということではありますが、これについて行政のほうでどう支援ができるか。今ちょっとそこまで私が考えたことがございませんで、今、受けたご質問あるいは提言をきちんとまた企画政策課のほうで検討してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 結婚支援にどう取り組むのか

ぜひ、その辺ももう少し——市内で取り組んでいられる民間のところもあります。そういうところにも行政のほうも、やはり調査をしていただければなと思っています。

2 大原運動公園の今後について

それでは、2 項目目、大原運動公園の今後についてに質問を移らせていただきます。平成 27 年以降、第 2 期工事計画については、ピットイントランポリン型の室内体育館等の設置等を、県の動向を踏まえて現在検討中という説明を受けていました。旧筑波大学の用地の活用や高校野球の公式戦開催にも大いに期待があります。しかし、課題も多くあると感じていました。以下 3 点について質問いたします。

中学・高校生等ですが、部活や大会等で会場に行く場合の公共交通です。大変アクセスが非常に不便であるとの話があちらこちらから聞こえました。特に路線バスについては、始発が祝祭日、日曜日にはそのバスが運行されていなかったりとか、乗りかえがだめな方はやはり石打まで行くと。石打から舞子まで歩くのに本当に時間がかかって、大会とか部活の時間に間に合わないというような話も伺っています。その辺をひとつお伺いしたいと思います。

2点目でございますが、施設周辺に更衣室・シャワー室がない。女子生徒が屋外で着替えている姿を見るというような話も伺っています。施設利用後の汗を流せるシャワー室の設置について等、2期工事で計画する考えはあるのかについて伺います。

3点目です。野球場について、高校野球の公式戦ができるように準備等が進められていると伺いました。一昨日の補正で70万円ほどが計上されておりました。あとは施設で問題がないのか。スコアボードのデジタル化についても必要と考えますが、その辺について市長の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 大原運動公園の今後について

ちょっと登壇します。

清塚議員の質問にお答え申し上げます。大原運動公園の交通アクセスの面でありますけれども、今ご指摘いただきましたように、いわゆる鉄道のほうでの最寄り駅はJRの石打駅でありまして、運動公園までの距離が3キロであります。路線バスにつきましては南越後観光バスが運行いたします湯沢―塩沢―六日町線、これで石打駅角を通過する舞子経由ルートが1日に8便運行されております。運動公園最寄りの停留所は万条新田であります。市民バスにつきましては、方面的には1日2便運行されております中之島・吉里―六日町コースこれがありまして、最も近い停留所で中之島診療所となっております、これは運動公園まで2キロある。いずれのバスルートにつきましても各中学校・高校から乗車して大原運動公園に向かうということにはならないわけでありまして、そういう面から言うと不便ではあります。

現状、小中高生の皆さんから部活あるいは大会で、公共交通機関を用いて大原運動公園においていただくということは非常に難しいことだと思っております。顧問の先生方あるいは保護者の皆さん方のご負担にはなるわけですが、ここを使っての大会やそういう部分については、今のところは直接大原まで行くということになりますとそういうことしかございませんので、これを整備するなどと言いますと、とても各学校から全部バスを出せということになりますし、そういうこともかなうわけではありませんので、現状の中で工夫をしていただくと。そこに市のバスとかは、大会等についてはある程度配慮する部分がございますので、それらをうまく組み合わせていただこうと思っておりますので、よろしくお祈り申し上げます。

更衣室・シャワー室であります。今あのベーマガSTADIUM内にロッカールームとシャワールームがございます。前の管理棟、これにもシャワールームはあります。料金が1回100円ということでありまして、他の利用者がいなければ、指定管理者に申し出た上でいつでも利用いただける。部活動、ジュニアクラブ活動の子どもたちについては、この活動終了後はただ

ちに帰宅することが多い。ですので、ほとんどシャワーは使っていないと思います。成年の社会体育活動においてもおおむね同様であります。現状では主に成年のテニスコート利用者が早朝にプレイした後、汗を流してから出勤するという程度。こういうことで今は利用されているようであります。第2期工事で、もし、体育施設を建設するということになれば、施設利用計画に基づいた更衣室・シャワールーム等の整備が必要だというふうに考えております。

それから、野球場の件であります。高校野球、地区予選会につきましては、昨年11月に県の高野連から野球場の視察においでいただきまして、施設的にはおおむね問題ないという回答をいただいております。ことし5月にはこのルートインBCリーグ公式戦の前に、内野の防球ネットを2メートル高くする工事を施しまして、内野席のライナー性のファウルボールへの対応も終了いたしました。

駐車場につきましては、地区予選会開催となった場合には、プロ野球のイースタンリーグでやったとおり、舞子駐車場からのシャトルバスの運行も今の状況ですと視野に入れなければならないと思っております。

スコアボードのデジタル化電光掲示板、これは高野連の主催では必須項目にはなっておりませんが、我々も含めてなったほうがいいだろうと思っておりますが、視察の折りにもこのことは特に問題点ではございませんでした。1期工事の中でこの整備を行えば当然よかったわけですが、予算的な部分もありまして、こういうことになったわけですが、これをまた新たに行うということになりますと、足場の設置等も含めて相当多額、大体8,000万円くらいと言われておりますが必要になりますので、たった今これをデジタル化しようということは考えていないわけですが、やはりいずれはデジタル化をしていかないと、なかなか試合のスピードについていけないという部分もあります。選手交代を告げられてすぐにぱっぱ、ぱっぱと切りかえが、そういうこともありますのでこれは考えなければならないことであります。

高校野球の予選会の誘致について、現状の設備で特に問題はないというふうに伺っておりますし、高野連視察の折りに出された意見としては、高校野球は高校生の運営において基本的に行われると。今まで魚沼地域の高校生にこの部分のノウハウがないということですね。これが一番の問題点でありましたので、高校生の運営能力を高めて、高野連に大原で公式戦を行うことが十分可能だということをご理解いただくことと、地元の高校生の野球技術の向上、これを主目的として、できれば10月に県外の強豪校と地元高校等の練習試合を行うべく、今、準備を進めているところであります。

最初は早稲田実業高校ということでターゲットも絞りまして、当初は非常に感触はよかったです。甲子園での清宮フィーバーもあったり、それから都連の秋の大会がこの10月に行われるということでちょっと日程的にはきつくなっておりますが、もし、この秋がだめであれば、早稲田実業については来年の6月ということで今、交渉を進めているところであります。

10月にはいずれにしてもどこかの強豪校をお招きをして、この地域の高校生がその運営もできるのだということを高野連の皆さんにきちんとアピールして、来年の6月にもう1試合やるということになりますと、来年の秋の大会の地区予選ごろから何とかこの大原でやっていただ

こうということを今、目指して努力しているところでありますので、皆さん方からもまたご支援をいただきたいと思います。以上であります。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 大原運動公園の今後について

1点目、なかなか交通アクセスが難しい点の中、対処が難しいという話で今、答弁をいただきましたが、やはり私とすれば駅からレンタサイクルといいましょうか、そういうのもちよこつと石打駅から行かれるというようにできないものかとは感じましたが、それについては私の気持ちであります。

2番目につきましては、ベーマガSTADIUMとか管理棟の中に少しはあるというのは、私もわかっていますが、やはりテニスコート等の、昨年でしょうかユニバーシアードテニス大会とか大規模の大会となったとき、大勢来られるときの対応というのがなかなかできていないと感じています。そしてまたシャワー室の周知とか更衣室の周知とかも、初めて行った人にはわかりづらい。そういう点もありますので、その辺も2期工事の中で合わせて考えていただければなと思っています。

最後、野球場のほうの点について1点だけですが、私も野球については詳しくなかったわけなのですが、ある方がちょっと一緒に見に行つてこようなどということで、施設のほうを見に行かせていただいたのですが、1塁側、3塁側のベンチがなかなか中央とアクセスができない、一旦外へ出ていかなければならないとか。あとこの辺はちょっとわからないのですが、施設には問題ないと言っているのですが、あの方に言わせると、これは軟式野球の防球ネットとかバックネットであり、公式戦には向いていないのだというようなそういう話もちよつと伺った。本当に施設に問題ないのかというのはちよつと疑問に感じ、最後にちよつと伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 大原運動公園の今後について

3塁側ベンチと1塁側ベンチのいわゆる中での通路が、確かに整備されていないのです。これは若干不便です。1回出て上へ上がつて、この連絡体制とかのときに少しは不便だということでもありますけれども、致命傷ではありません。あればいいという程度であります。

それから、もう公式球場でありますから、そこでですからプロ野球も来てやっているわけですので、硬球に対応したネットでないとか球場でないなどということは全くございません。どこまで野球していらっしゃる方かわかりませんが、まさに硬球のような頭の持ち主かどうかわかりませんが、それは心配ございませんので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。しております。

○清塚武敏君 終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議はあす9月9日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後4時55分]